

第5回 一宮市上下水道事業審議会資料

2026年4月

一宮市上下水道部

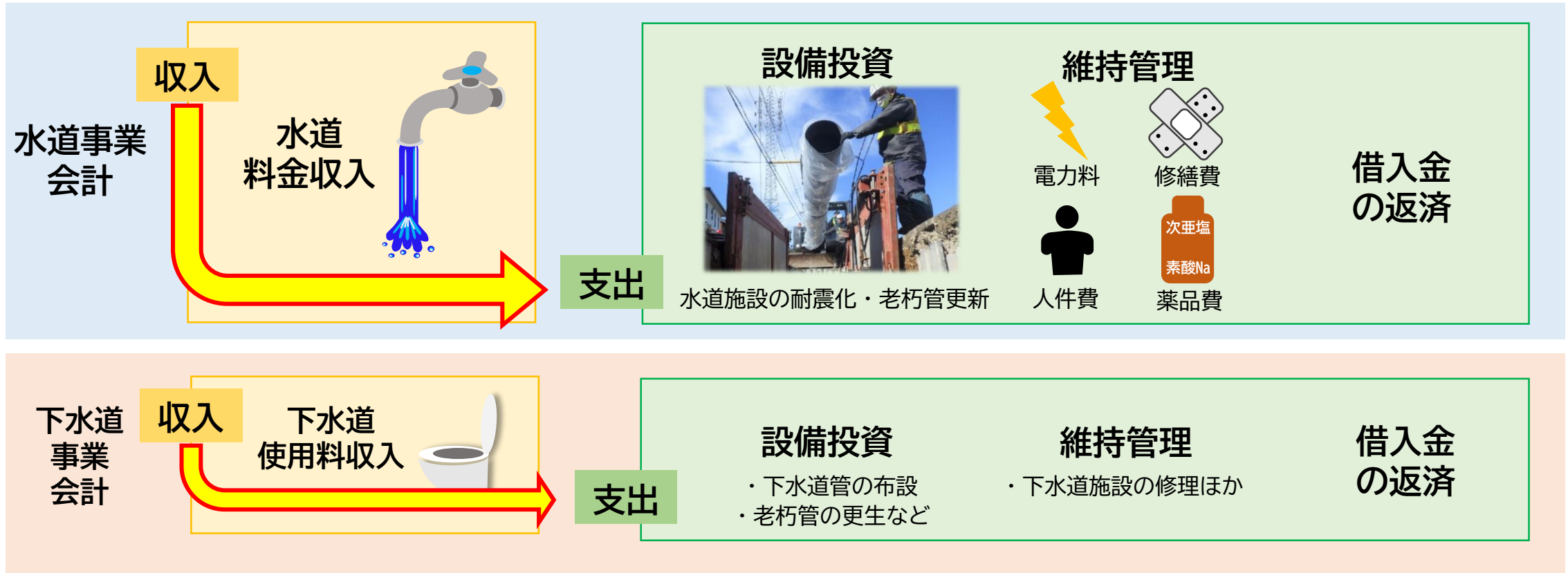
目次

1. 前回会議まで
2. 前回会議での意見について
3. 経営戦略における施策・事業計画の見直し内容について
4. 事業計画以外の見直し内容について
5. 次回以降の審議内容について

1（前回までの説明）上下水道事業について

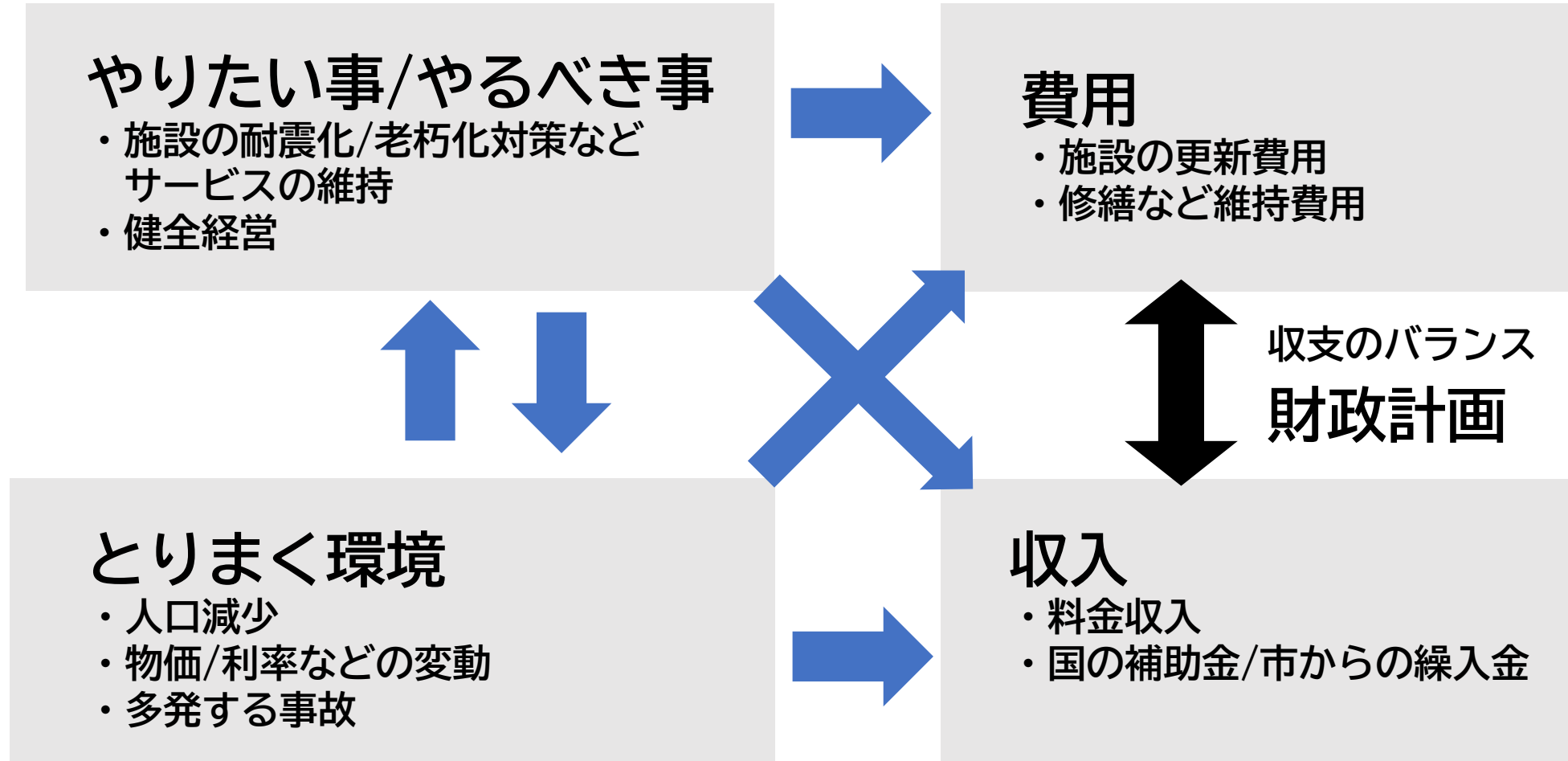
水道事業、下水道事業は、独立した公営企業会計として、それぞれの事業を管理しています。

企業活動を正確に把握するために複式簿記を採用し、独立採算の原則に基づき、みなさまからいただく水道料金、下水道使用料で、必要な経費をまかなって経営しています。



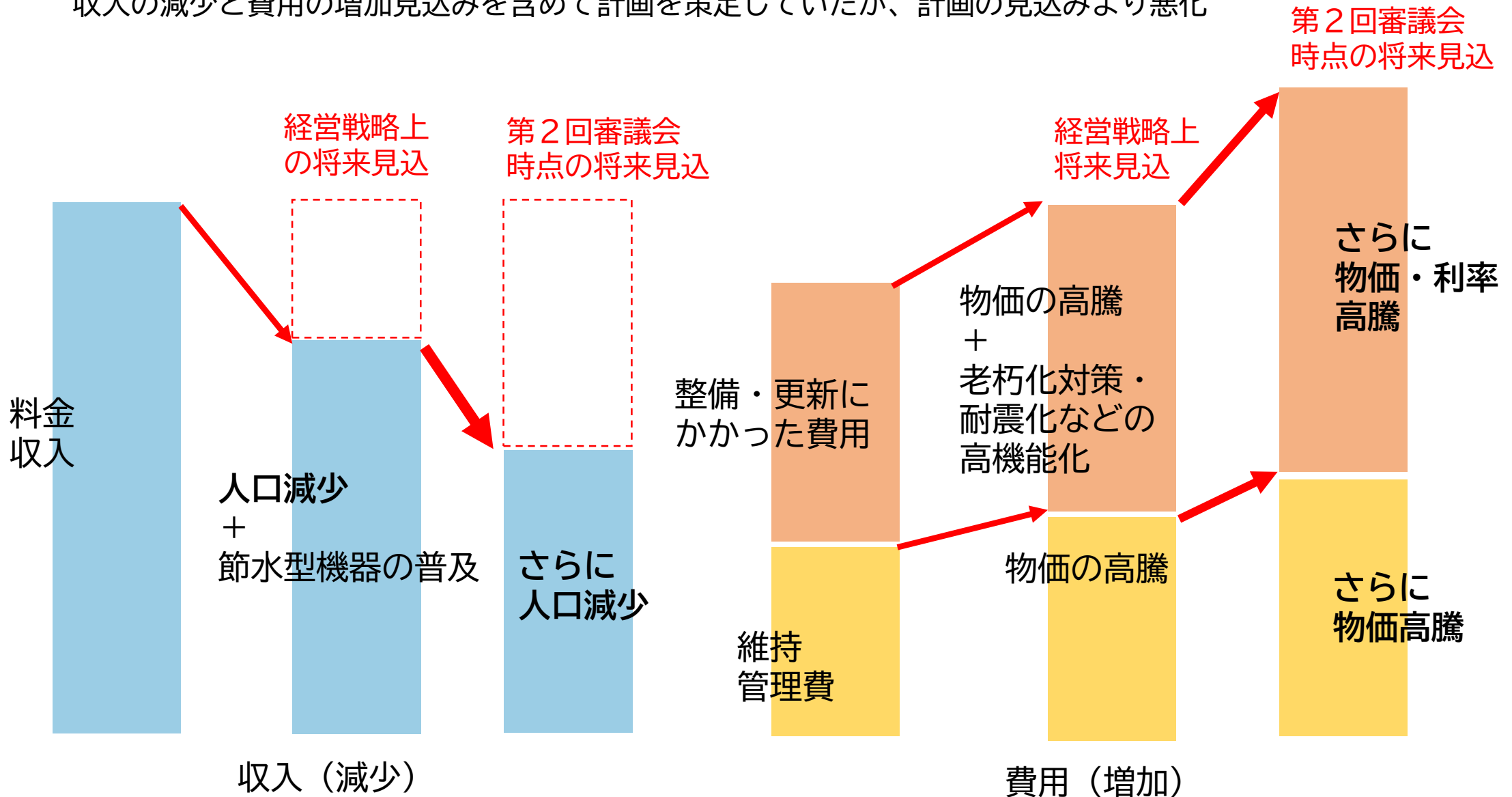
1 (前回までの説明) 上下水道事業経営戦略について

経営戦略



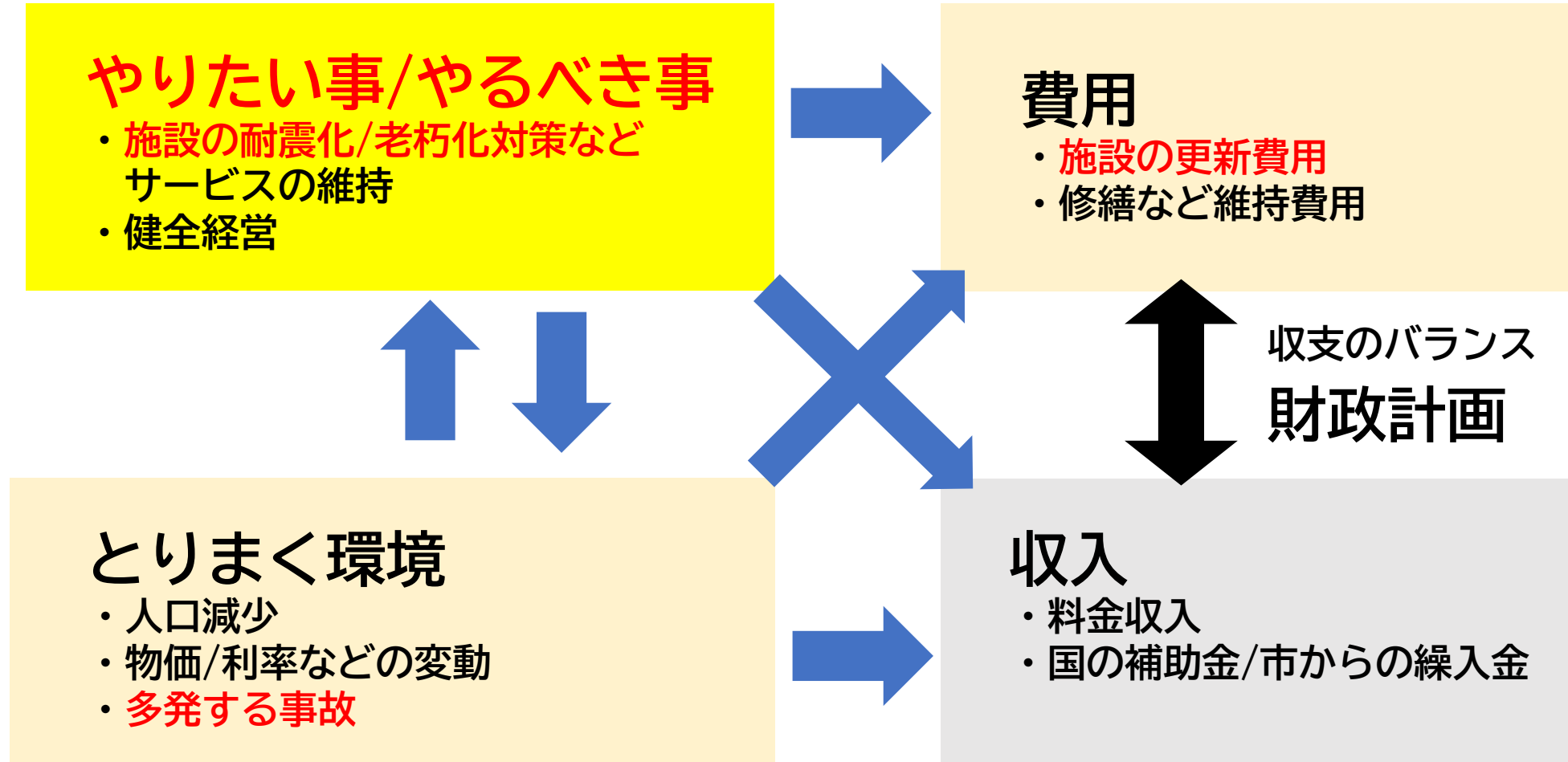
1 (前回までの説明) 経営戦略(計画)を取り巻く状況

収入の減少と費用の増加見込みを含めて計画を策定していたが、計画の見込みより悪化



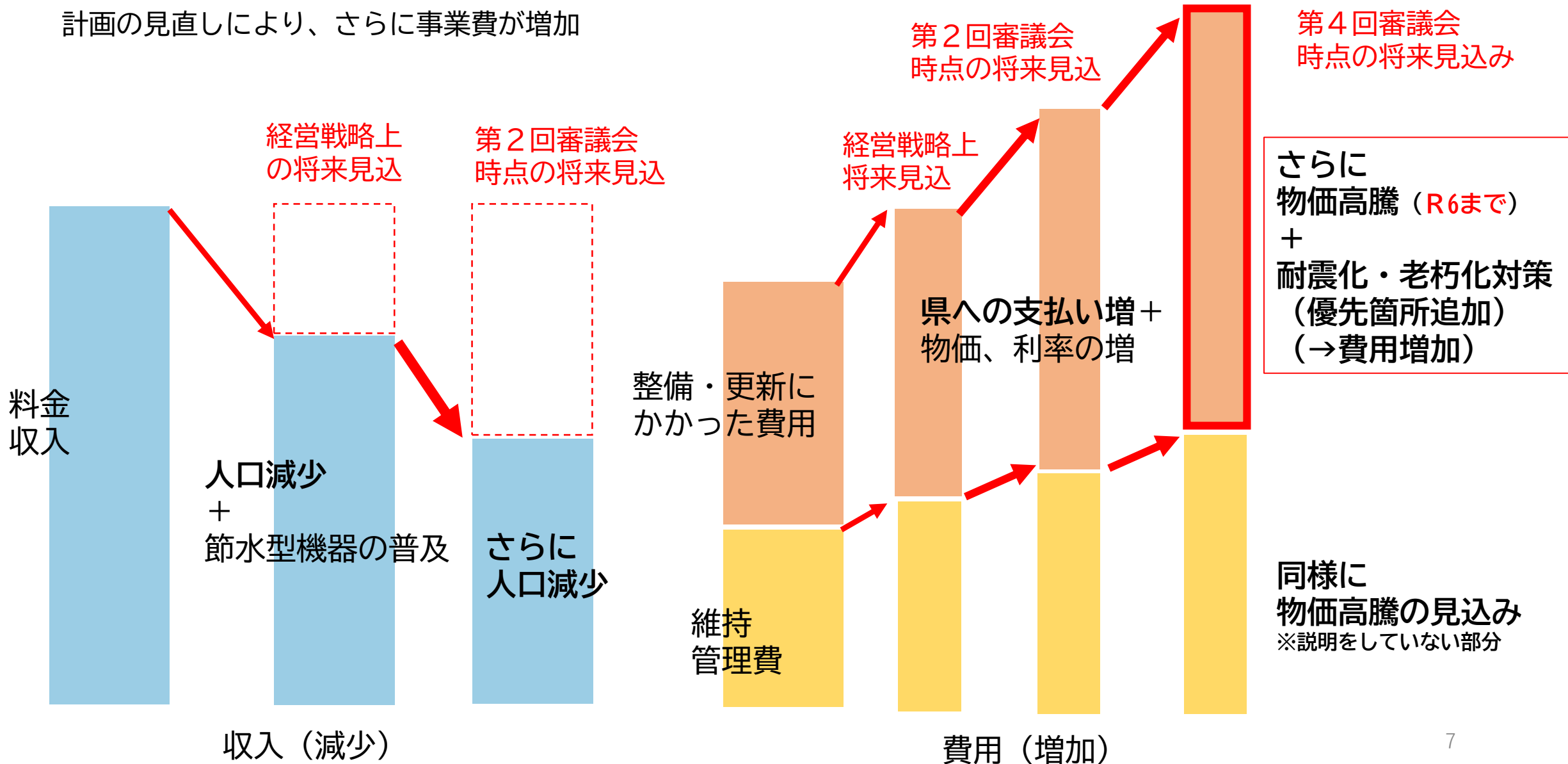
1 (前回までの説明) 事業計画について

経営戦略



1 (前回までの説明) 事業計画の見直しについて

計画の見直しにより、さらに事業費が増加



2（前回会議での意見）

- ・【水道事業】地下水の取水量について（目標とする認可水量について）
 - 県水が高騰するなかで、適正な取水量があるのではないか
- ・【水道事業】 P F A S ほか水質について
 - 関心が高い問題であるため、信頼できる検査体制を整えてほしい
- ・【水道事業・下水道事業】事業計画について
 - 耐震化、老朽化対策には年月がかかるものことが分かった。順調にいったほしい
 - 料金に転嫁されるため、耐震化率などの目標、整備地区など具体的に示してほしい
 - （事業費と目標値との関係性）（目標値、整備地区などの明記）
- ・【水道事業・下水道事業】計画策定に重要な将来の水の需要予測について説明してほしい

3 (経営戦略における施策) 事業計画・目標について 計画期間と目標設定

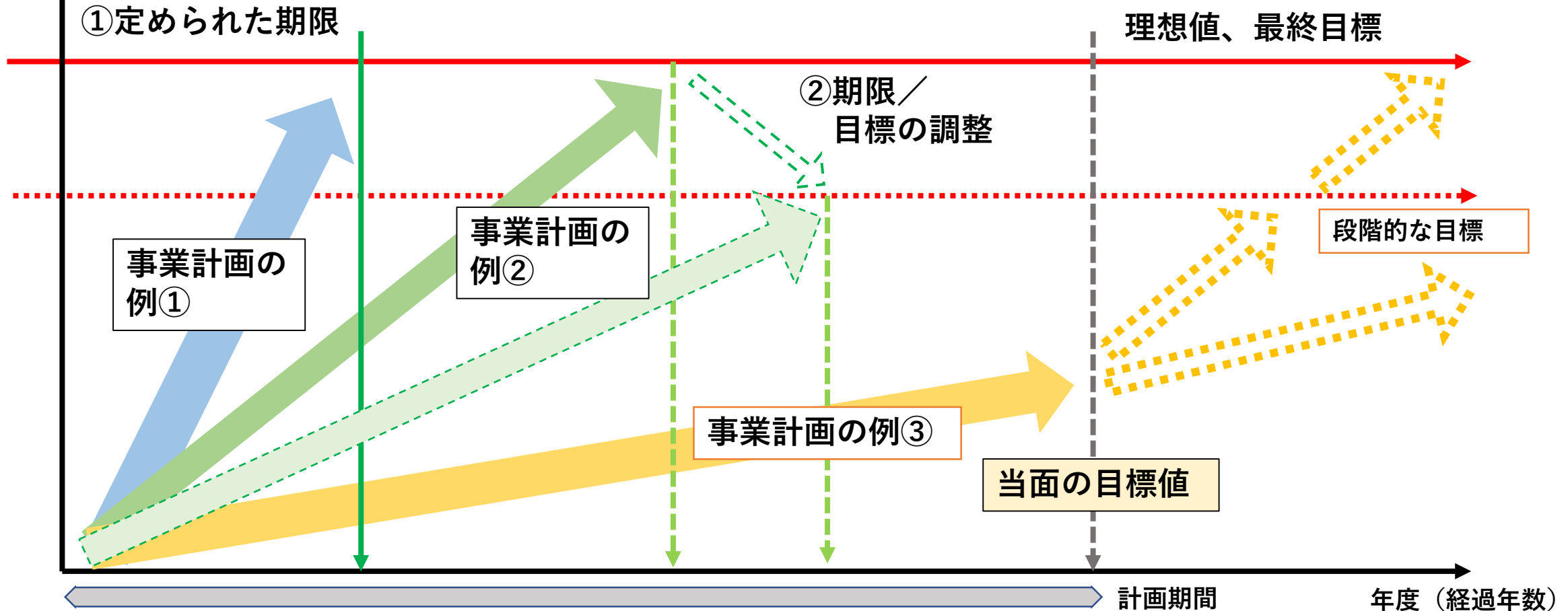
指標と
なる数値

事業計画の例：①国、県などから定められた期限内に目標を達成する必要のあるもの

②県、市など相手との調整で期限・目標が変わるもの

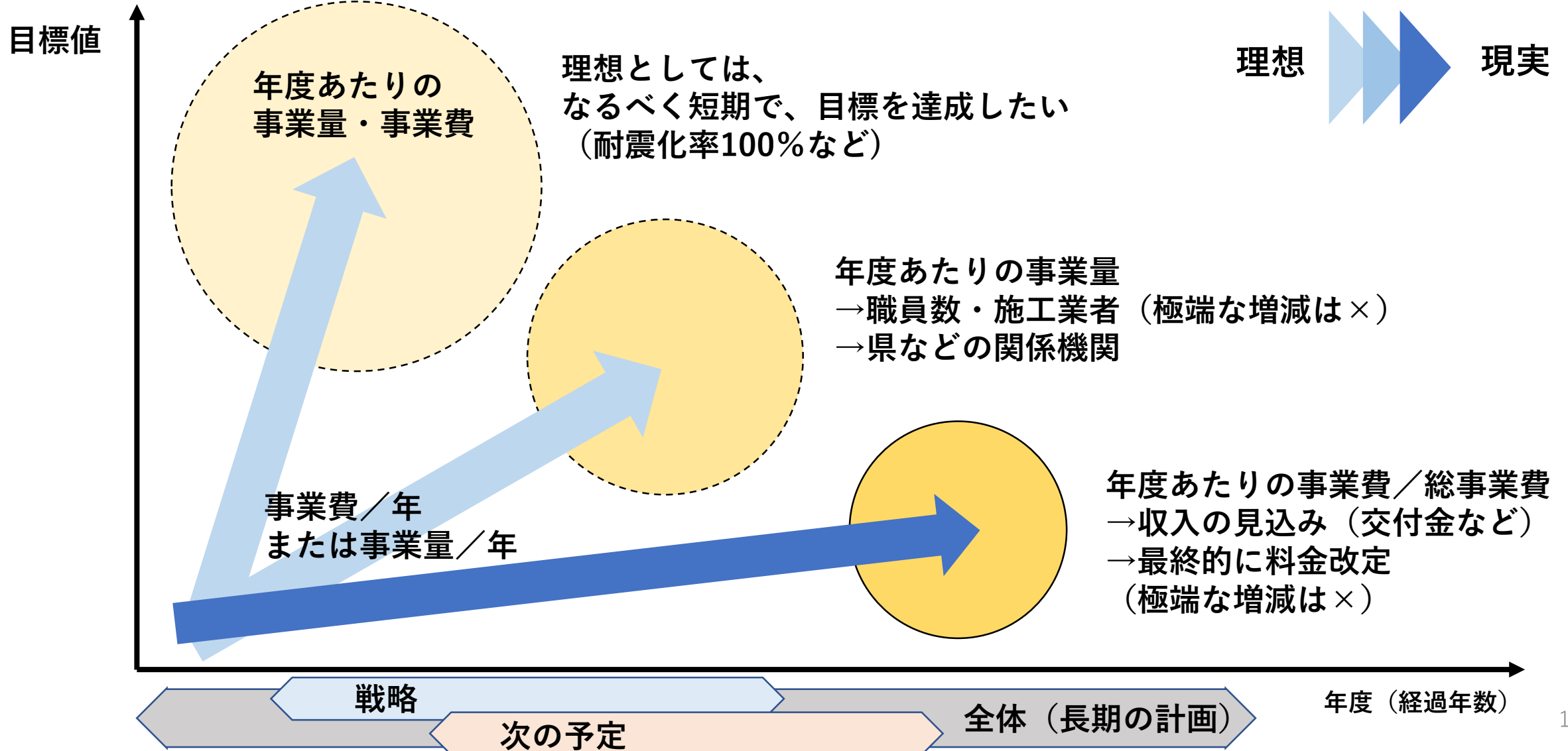
③一宮市の上下水道事業として目標（最終・段階的）に向けて行うもの

裁量



3 (経営戦略における施策) 事業計画・目標について 目標設定とペース配分(事業費)

設定した目標達成のためのペース配分・事業費の決め方について



3 (経営戦略における施策)

水道事業・収支計画 (38, 39ページ)

項目	年度	(千円)										
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
営業収益 (A)	4,462,309	4,637,946	5,036,995	4,998,706	4,985,967	4,947,162	5,009,210	5,173,570	5,131,598	5,060,926		
収益的収入	4,424,545	4,600,000	4,999,091	4,960,909	4,948,182	4,909,091	4,967,273	5,135,455	5,093,636	5,022,727		
営業外収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収益的支出	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429	18,429		
営業外支出 (C)	486,675	488,191	486,287	487,826	490,126	491,300	494,386	493,743	496,055	496,385		
営業費用 (D)	4,880,800	4,798,924	4,869,103	4,930,245	4,975,799	5,059,345	5,043,647	5,094,432	5,159,465	5,107,182		
営業外費用 (E)	292,435	274,097	260,962	247,951	239,429	230,248	225,826	221,971	220,811	219,570		
特別利益 (F) = (A+C-D-E)	△ 224,251	53,116	393,217	308,336	260,865	148,869	230,123	350,910	247,377	230,559		
特別損失 (H)	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495		
繰上利益剰余金 (I) = (F+G-H)	△ 225,727	51,640	391,741	306,860	259,389	147,393	228,647	349,434	245,901	229,084		
繰上利益剰余金 (J)	△ 173,003	△ 143,362	248,379	504,239	372,628	214,021	183,669	386,103	404,005	284,088		
流動負債 (K)	3,889,156	3,652,110	3,475,145	3,565,274	3,677,573	3,893,889	3,722,742	4,001,789	4,162,767	4,493,242		
流動資産 (L)	3,332,641	3,077,979	2,857,108	2,897,208	3,061,410	3,203,607	3,105,168	3,361,448	3,572,309	3,847,164		
未収金	511,238	528,713	571,425	620,736	665,715	640,024	567,817	586,177	581,524	591,216		
流動負債 (M) = (K-L)	△ 48.8%	△ 39.7%	△ 35.2%	△ 33.4%	△ 35.4%	△ 36.0%	△ 35.9%	△ 39.6%	△ 44.6%	△ 50.7%		

水道事業・管理指標 (事業目標) (44ページ)

基本方針	管理指標/事業スケジュール	R3実績	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
持続	地下水取水量 (m³/日)	50,819	46,360	43,800	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100	41,100
	料金回収率 (%)	105.5	93.6	99.5	100以上							
	資金不足比率 (%)	-39.1%	0以下									
	料金改定率 (%)	-	-	15	-	-	-	7	-	-	-	-
	職員1人あたりの有収水量 (m³/人)	489,000	493,000	489,000	486,000	483,000	482,000	478,000	482,000	479,000	478,000	475,000
	外部研修時間 (時間/年)	1.3 ⁸¹⁾	5.1以上									
	内部研修時間 (時間/年)	4.3 ⁸¹⁾	5.0以上									
	技術職員率 (%)	57.0	57.0以上									
	配水量1m³あたりの電力消費量 (kWh/m)	0.31	0.31以下									
	配水量1m³あたりのCO2排出量 (g・CO2/m)	127	135以下									
安全	建設副産物のリサイクル率 (%)	52	55以上									
	原水水質監視度 (項目)	66	66以上									
	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 (箇所/100km)	5.3	5.3以上									
	管路の事故割合 (件/100km)	2.4	3.1以下									
	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	18.6	39.4	43.5	48.5	48.5	59.3	59.3	61.6	66.1	78.4	78.4
強靱	法定耐用年数超過設備率 (%)	44.7	33.4	31.8	32.1	34.1	36.3	34.9	34.1	36.2	34.9	36.0
	法定耐用年数超過管路率 (%)	32.4	32.9	33.9	35.0	35.8	36.8	37.7	38.3	39.1	40.1	41.1
	浄水施設の耐震化率 (%)	46.2	53.0	54.3	52.3	55.2	55.2	55.2	55.2	56.0	56.0	56.0
	基幹管路の耐震化率 (%)	(32.9)	30.9 ⁸²⁾	32.6	32.9	34.0	34.1	35.7	36.3	37.7	37.7	39.4
応急給水栓設置箇所	12	14	15	15	17	18	18	18	19	20	21	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響によりR3は減少しましたが、今後はオンライン会議を活用し増加を図っています。
 ※2 令和4年度に、昭和50年以前に布設された溶接銅管を非耐震管としました。()内は見直し前の基準により算出した数値になります。

下水道事業・収支計画 (92~97ページ)

項目	年度	(千円)										
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
営業収益 (A)	3,621,204	3,784,431	4,307,518	4,541,544	4,911,440	4,925,690	4,967					
収益的収入	2,477,430	2,679,814	3,072,843	3,267,696	3,668,024	3,668,024	3,651					
営業外収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0					
収益的支出	1,138,314	1,099,197	1,229,215	1,268,389	1,237,956	1,252,190	1,310					
営業外支出 (C)	5,460	5,460	5,460	5,460	5,460	5,460	5,460					
営業費用 (D)	4,081,621	3,970,021	3,921,417	3,893,391	3,876,399	3,782,809	3,770					
営業外費用 (E)	1,652,794	1,607,149	1,571,140	1,547,267	1,542,553	1,542,704	1,462					
特別利益 (F) = (A+C-D-E)	△ 1,447,214	1,435,752	1,420,030	1,404,571	1,381,919	1,351,829	1,245					
特別損失 (H)	937,810	904,982	893,376	904,818	915,100	901,543	925					
繰上利益剰余金 (I) = (F+G-H)	△ 1,443,104	1,430,550	1,426,657	1,403,753	1,386,819	1,350,284	1,220					
繰上利益剰余金 (J)	△ 144.3%	△ 127.0%	△ 107.2%	△ 96.8%	△ 93.7%	△ 92.2%	△ 91.2%					

※1 当年度利益のうち、100万円単位未満の額は繰上利益剰余金(減価積立金)に積み立てる。
 ※2 繰上利益剰余金は、企業債償還資金に充てるため、繰上金庫を取り崩す。
 ※3 企業債の償還に充てた減価積立金相当額は、翌年度、繰上利益剰余金から資本金に振り替える。

下水道事業・管理指標 (104ページ)

基本方針	管理指標/事業スケジュール	R3実績	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
水環境	処理区域面積 (ha)	4,286	4,310	4,343	4,381	4,422	4,439	4,451	4,455	4,459	4,463	4,467
	下水道普及率 (%)	68.7	69.0	69.4	69.9	70.5	70.7	70.9	70.9	71.0	71.1	71.1
	下水道整備率 (%)	89.2	89.7	90.4	91.2	92.0	92.4	92.6	92.6	92.7	92.8	92.9
	流域への導入スケジュール											
	雨天時放流水BOD ⁸¹⁾ (mg/L)	17	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下	40以下
	雨水管渠の布設延長 (m)	0	0	481	180	550	0	485	485	436	1,015	1,199
	更新延長 (m)	1,270	1,520	1,008	2,104	1,030	4,550	1,230	1,630	1,430	1,125	1,125
	水洗化率 (%)	75.4	77.0	77.4	77.7	78.0	78.7	79.4	80.2	81.0	81.7	82.4
	経費回収率 (%)	66.3	65.9	71.4	82.4	87.8	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
	使用料改定率 (%)	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-
災害対策	雨水管渠の布設延長 (m)	0	0	481	180	550	0	485	485	436	1,015	1,199
	更新延長 (m)	1,270	1,520	1,008	2,104	1,030	4,550	1,230	1,630	1,430	1,125	1,125
健全経営	水洗化率 (%)	75.4	77.0	77.4	77.7	78.0	78.7	79.4	80.2	81.0	81.7	82.4
	経費回収率 (%)	66.3	65.9	71.4	82.4	87.8	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
企業債残高 (億円)	743	713	702	689	673	651	632	630	627	605	583	

※1 BODとは水中の汚れが微生物により分解されるのに必要な酸素量で、水質の汚れ具合を示す数値のことで、

- ・ 現状/将来の職員数 (事業量)
- ↓ ↑
- ・ 料金改定 (事業費)
- ↓
- ・ 目標/優先度の設定

3（経営戦略における施策）水道事業

経営戦略／水道事業／基本方針及び、方針に基づく施策と取組（P 25～36）

基本理念	基本方針	基本方針	施策	関連事項
命の水を未来へ引き継ぐ一宮の水道	水道サービスの「持続」 ～いつまでもお客様の近くにある水道～	(1)健全な水道運営	<ul style="list-style-type: none"> ①アセットマネジメントによる資産管理と事業の効率化 ②取水源及び管網の見直し ③民間委託等の手法による経費削減 ④将来の人口減少に即した料金改定 ⑤広域化・共同化による事業の効率化 	地下水取水量について 需要予測について
		(2)お客様サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①広報活動の充実 ②施設見学会の実施 	
		(3)組織力の強化・向上	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成・技術継承の推進 	
		(4)環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ①水道施設の省エネルギー化 ②建設副産物のリサイクル 	
	「安全」な水道 ～いつ飲んでも安全な信頼される水道～	(1)水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ①水安全計画の推進 ②水道GLP認定の継続 ③他都市との協力 	水質管理について
		(2)施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ①水道台帳の拡充 ②水道施設の適切な維持管理と計画的な更新 	
	「強靱」な水道 ～災害に強く、たくましい水道～	(1)災害に強い水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①水道施設の耐震化促進 	事業計画（耐震化）（老朽化対策）について
		(2)災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①拠点給水栓や応急給水栓の整備 ②危機管理体制の充実 ③防災・減災の訓練 	

3（経営戦略における施策）水道事業

地下水取水量について（水道事業）

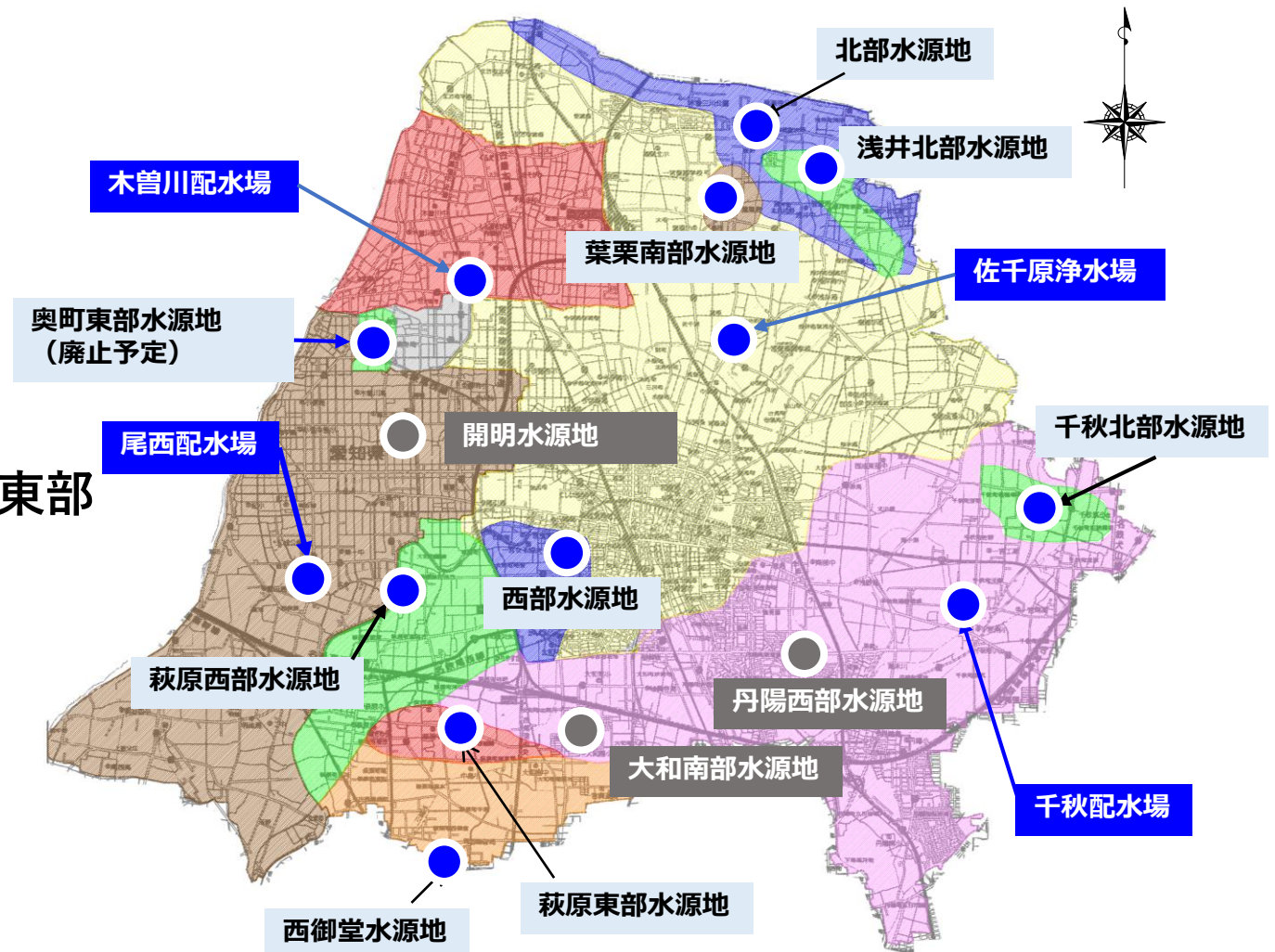
経営戦略P 25～26

基本方針1 水道サービスの持続

（1）健全な水道事業の運営

②取水源及び管網の見直し

- ・ 水源地の廃止
丹陽西部／大和南部／開明／奥町東部
- ・ R 7 年度末までに地下水取水量
認可水量 $41,100\text{m}^3$ ／日に抑制
- 佐千原浄水場の水源の故障
（極楽寺水源：伏流水）
達成時期を R 9 年度に
- ・ 需要に応じた施設能力／管路口径
に適宜見直し



各水道施設の配水分布図

3（経営戦略における施策） 水道事業

水質管理について（水道事業）

経営戦略P 31～33 基本方針2 安全な水道

（1）水質管理

①水安全計画の策定・・リスク評価や監視体制の構築

（数値目標）水質検査項目・監視状況の保持

P F A S、P F O Sの問題が発生、各地で検出される →監視項目の追加

→**必要な設備の構築（事業費増）**

②水道G L Pの認定継続・・**水質検査そのものの信頼性の維持**

③他自治体との相互協力体制の推進・・管理体制の充実

3（経営戦略における施策） 水道事業

事業計画について（水道事業）

経営戦略P 33～34

基本方針2 安全な水道

（2）施設管理

①水道施設の適切な維持管理と
計画的な更新

・水道施設の長寿命化

／計画的な更新

浄水場ほか施設内の設備の更新

水道管の更新（配水支管）

リスクの高い管の更新

耐震性の低い継手の更新

- ・整備箇所、整備順や優先順位の明記
- ・目標値と事業費との関係性

基本方針3 強靱な水道

（1）災害に強い水道の整備

①水道施設の耐震化推進

- ・千秋、尾西、木曾川配水場の耐震化
- ・基幹管路の耐震化（数値目標）
- ・災害時の重要施設の配水管耐震化

（2）災害対策の充実

①応急給水栓の整備

- ・小中学校への応急給水栓の整備（数値目標）

3（経営戦略における施策） 水道事業 前回説明した事業計画について

事業計画について（水道事業）

【部門別】

水道管路

基幹管路の耐震化

配水支管の更新

災害時の重要施設の配水管耐震化

小中学校への応急給水栓の整備

水道施設

千秋、尾西配水場の耐震化

千秋、尾西配水場の設備更新

浄水場ほか設備更新

【事業計画別】

管路の地震対策（管路耐震化）／老朽化対策（管路更新）

基幹管路の耐震化

重要路線である導水管、配水本管の耐震化

配水支管の耐震化・老朽化対策

面整備

40年経過管で液状化リスクの高い箇所を優先的に更新

➤その過程で重要施設への配水支管を耐震化

➤病院や小中学校（指定避難所）

➤耐震化が完了した重要施設に応急給水栓の整備

➤小中学校（指定避難所）

T S継手

耐震性の低いビニル管の接着剤接合（T S継手）の順次更新

小口径

ポリエチレン管の採用により小口径管の耐震化が可能になる

その他

他事業依頼による管路移設、消火栓の更新

施設の地震対策

配水施設の耐震化

施設の老朽化対策（設備更新）

老朽化設備の更新

3（経営戦略における施策） 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

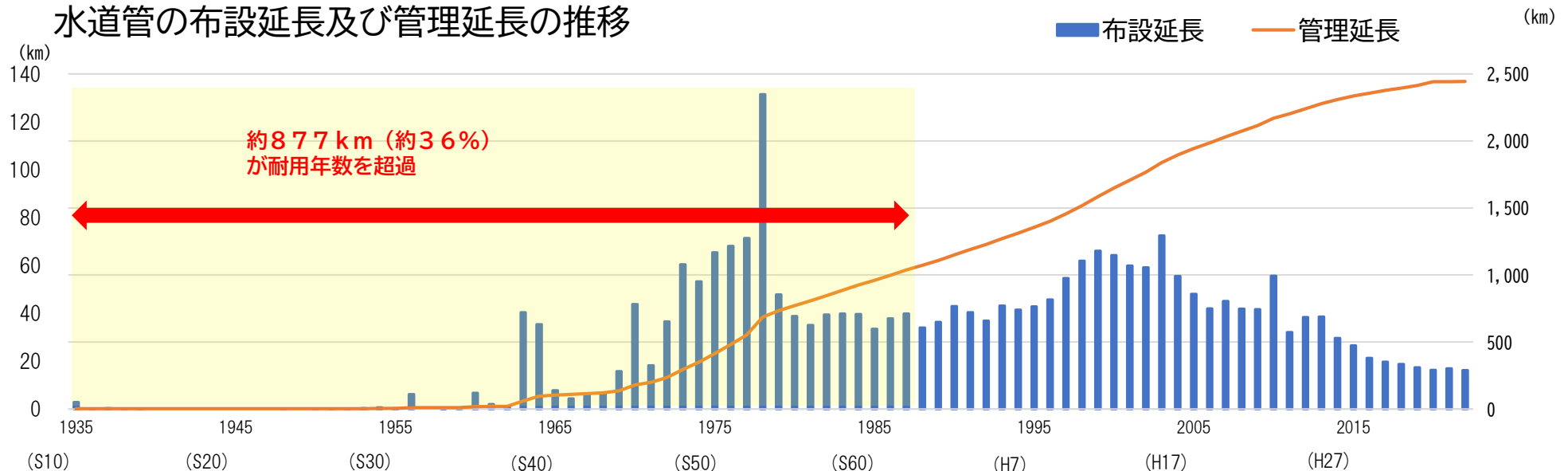
管路の老朽化状況

《一宮市の水道》

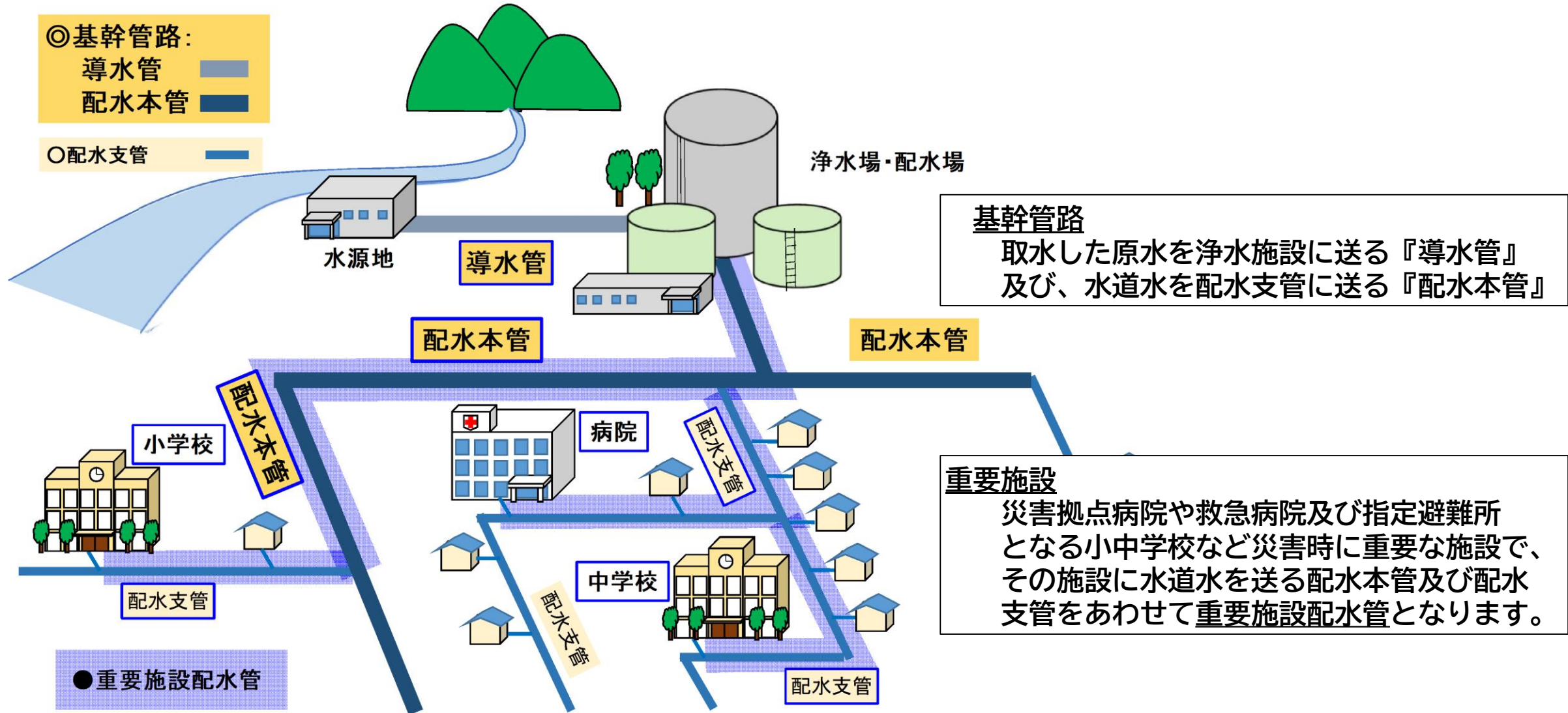
一宮市では約2,446 kmの水道管を管理しています。

水道管の法定耐用年数は40年となっており、その耐用年数を超過した水道管が約877 km、老朽管率は約36%に及び、今後も老朽化した管路施設が増えていくなか、大規模災害時に備えるため、地震時の液状化が極めて高い地区や老朽度などを考慮した優先順位定め、計画的に耐震化をすすめています。

水道管の布設延長及び管理延長の推移

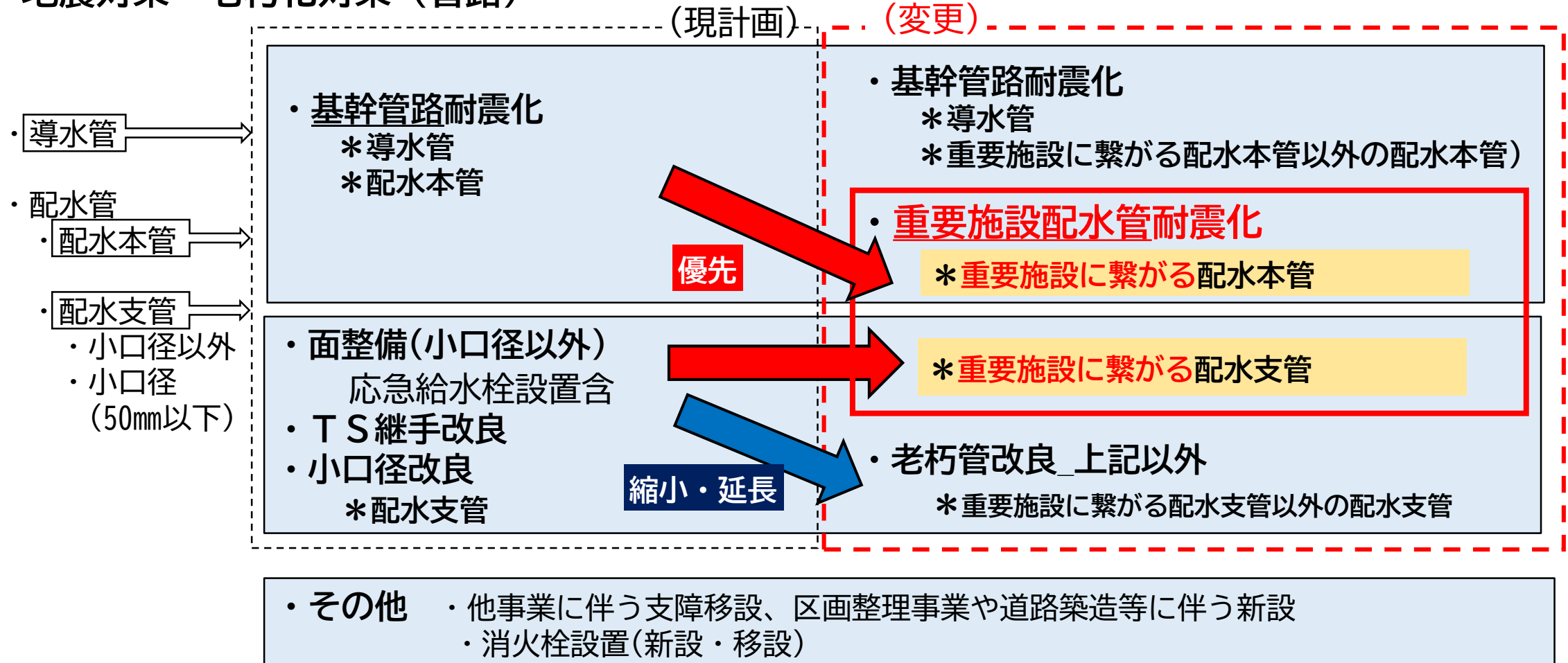


3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業 水道管の種類について



3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

地震対策・老朽化対策 (管路)



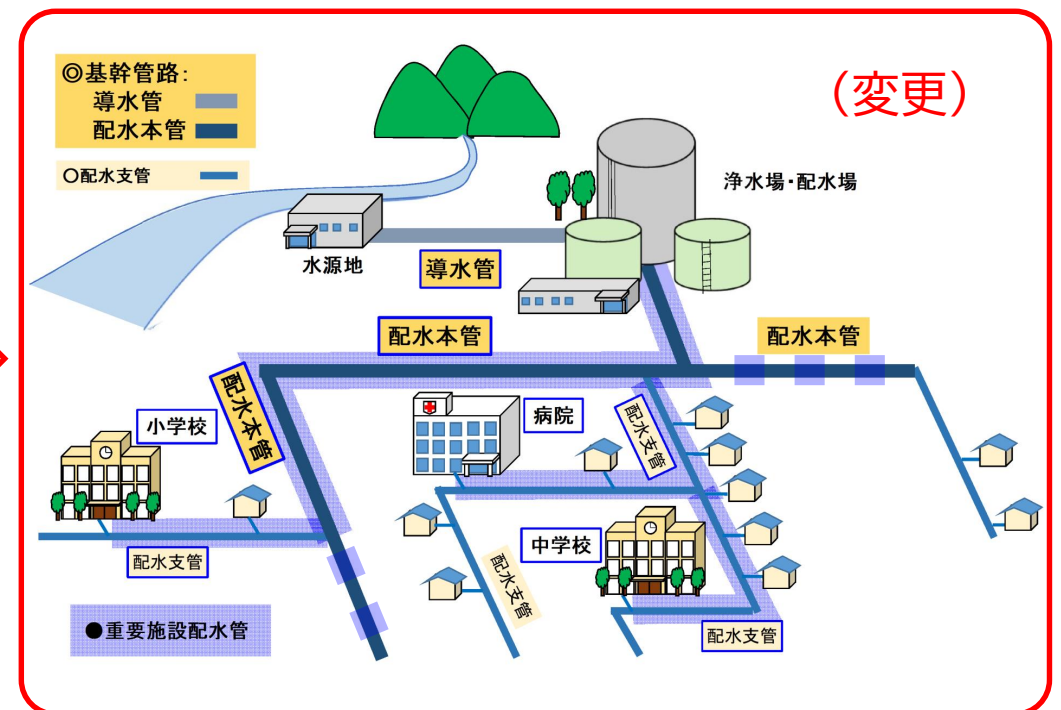
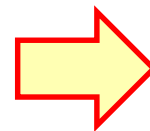
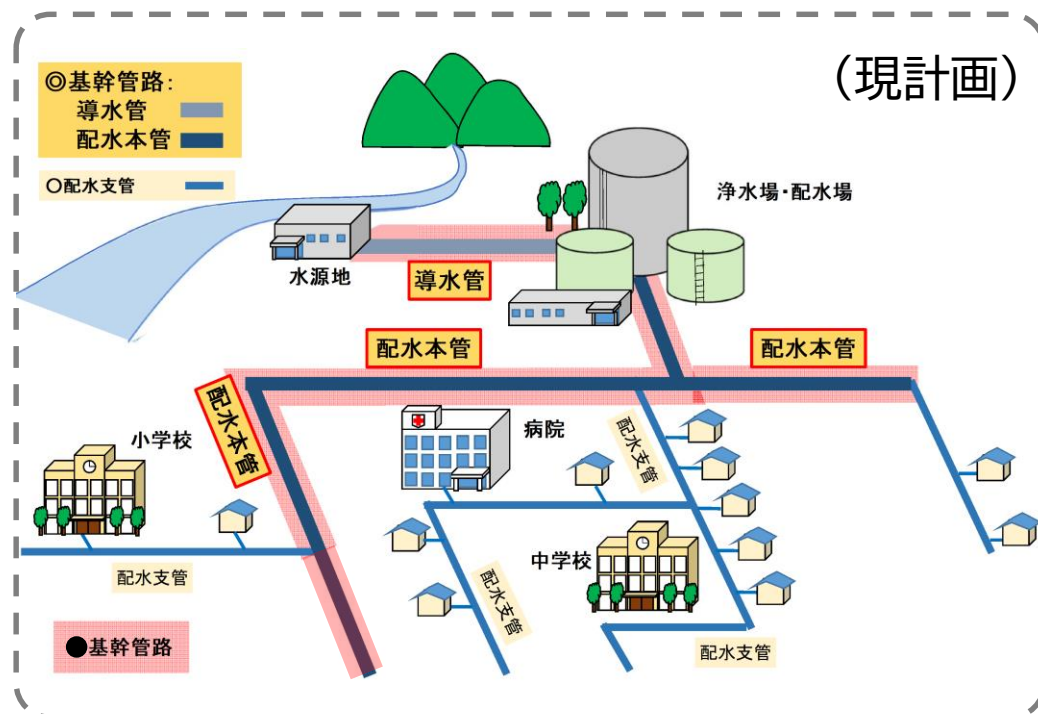
- ※1 基幹管路：取水した原水を浄水施設に送る『導水管』及び水道水を配水支管に送る『配水本管』
- ※2 重要施設：災害拠点病院や救急病院及び指定避難所となる小中学校など災害時に重要な施設で、その施設に水道水を送る配水本管及び配水支管をあわせて重要施設配水管となります。

3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

重要施設配水管耐震化事業

災害時でも安定的に水の供給を継続するため、**重要度**や経年状況による優先順位を決定、計画的に耐震化をすすめています。

災害拠点病院や救急病院及び指定避難所など**重要施設に繋がる配水管(本管・支管)**の耐震化を優先



3（経営戦略における施策）水道事業 地震対策・老朽化対策事業

重要施設配水管耐震化事業

重要施設の災害時給水確保に向け、経年状況や地震発生時の液状化による影響を考慮し、特に災害拠点病院や救急病院及び指定避難所などに繋がる配水管の耐震化を優先的にすすめています。

2025(令和7)年3月31日現在

◎重要施設配水管	
○対象延長 [106施設]	136 km
耐震管延長	59 km
耐震管率	43.4%
*耐震管率(%) = 耐震管延長 / 配水管対象延長	
非耐震管延長	77 km

106施設のうち特に優先する施設

- ・災害拠点病院・救急病院 7施設
- ・指定避難所（小中学校） 61施設

※指定避難所は市内全域に点在しており、各配水場から指定避難所に繋がる配水管における非耐震管延長は約65km（約8%）となります。

<配水管耐震化済施設>

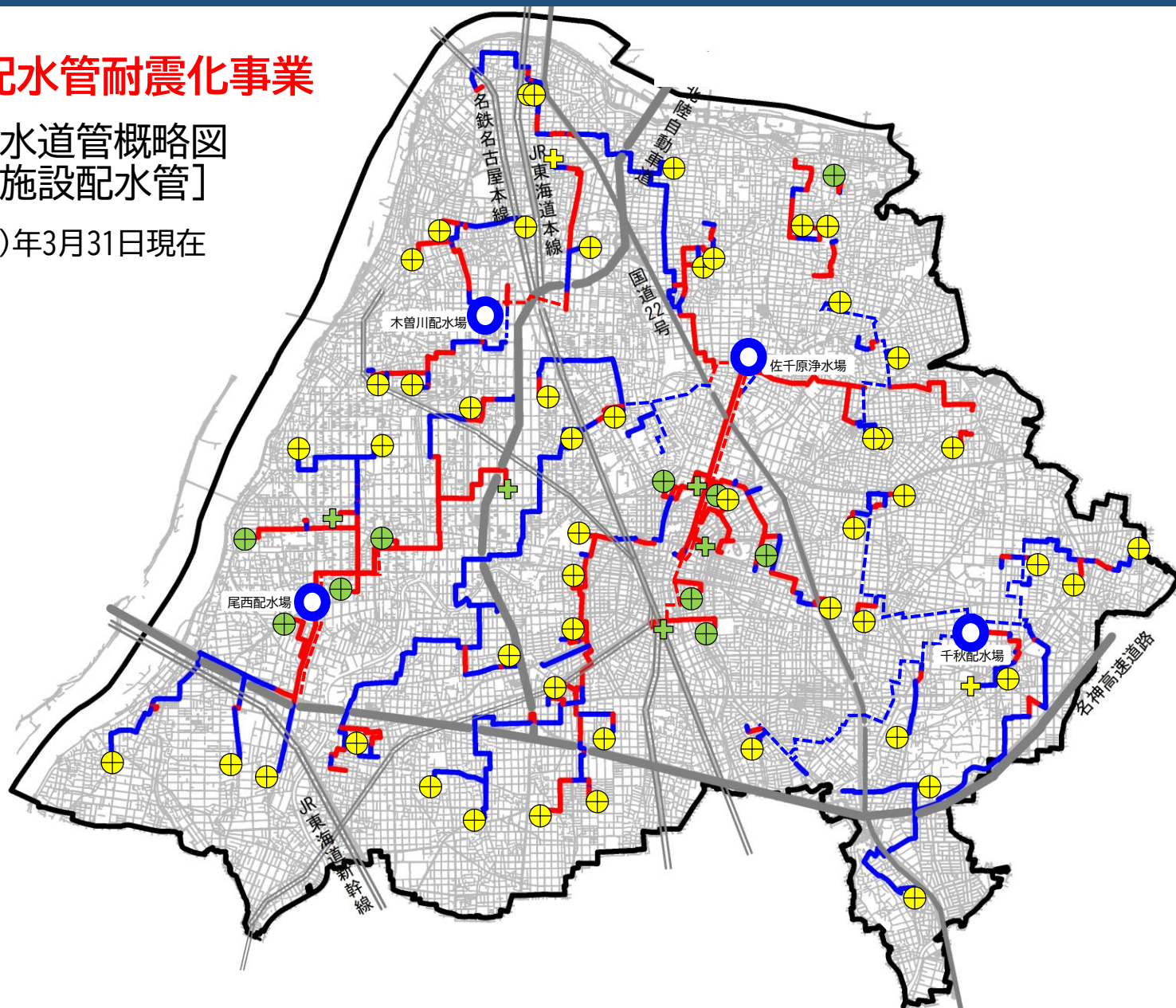
- ・災害拠点病院・救急病院：5施設
一宮市立市民病院、総合大雄会病院、山下病院、泰玄会病院、一宮西病院
- ・指定避難所：10施設（宮西小学校ほか）

3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

重要施設配水管耐震化事業

一宮市上水道管概略図
[重要施設配水管]

2025(令和7)年3月31日現在



<配水管耐震化済>

+

○

<<配水管未耐震>>

+

○

凡例	
○	配水施設
— (blue)	非耐震管
— (red)	耐震管
— (black)	配水支管
- - -	配水本管

3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

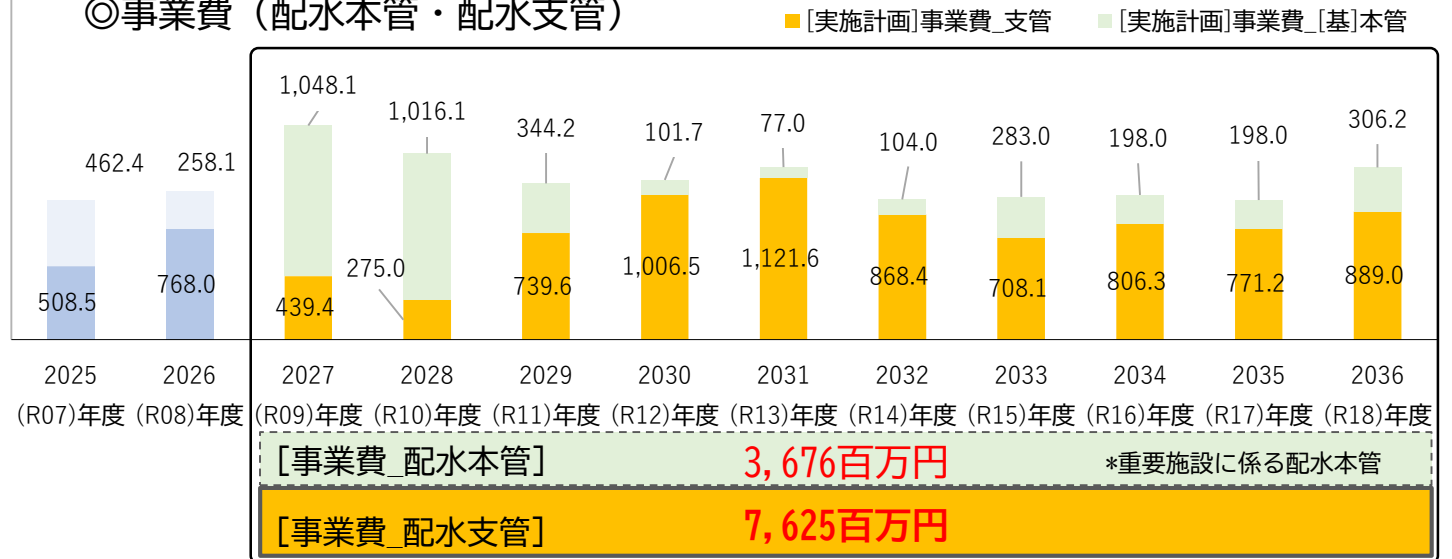
百万円

重要施設配水管耐震化事業

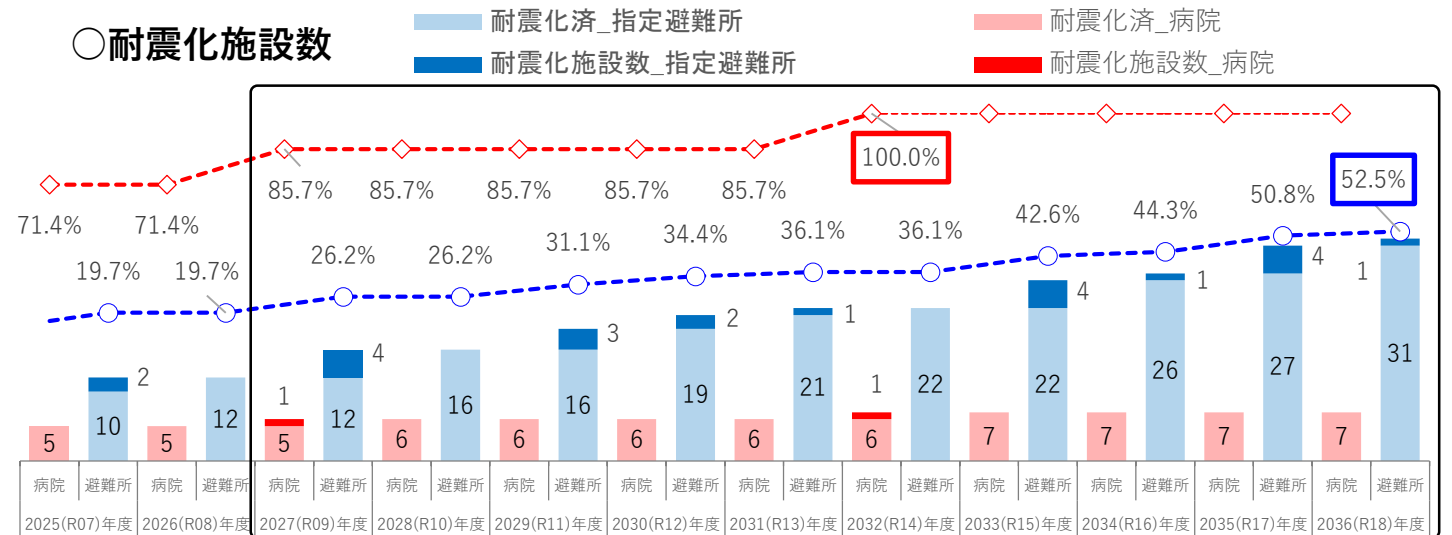
重要施設に繋がる配水管の耐震化は、配水本管に要する事業費や進捗に同調しながら、配水支管の耐震化をすすめていきます。
また、2026(令和8)年度より国からの交付金を活用して実施していきます。

- 災害拠点病院・救急病院[7施設]：2施設
2033(令和15)年3月31日までに、一宮市立木曾川市民病院、千秋病院
合計7施設が耐震化への配水管を耐震化し全7施設の耐震化を完了(病院100%)
- 指定避難所[61施設]：20施設
2037(令和19)年3月31日までに木曾川東小学校ほか20施設への配水管を耐震化し合計32施設の耐震化を完了(施設避難所 52.5%)

◎事業費 (配水本管・配水支管)



○耐震化施設数



3（経営戦略における施策）水道事業 地震対策・老朽化対策事業

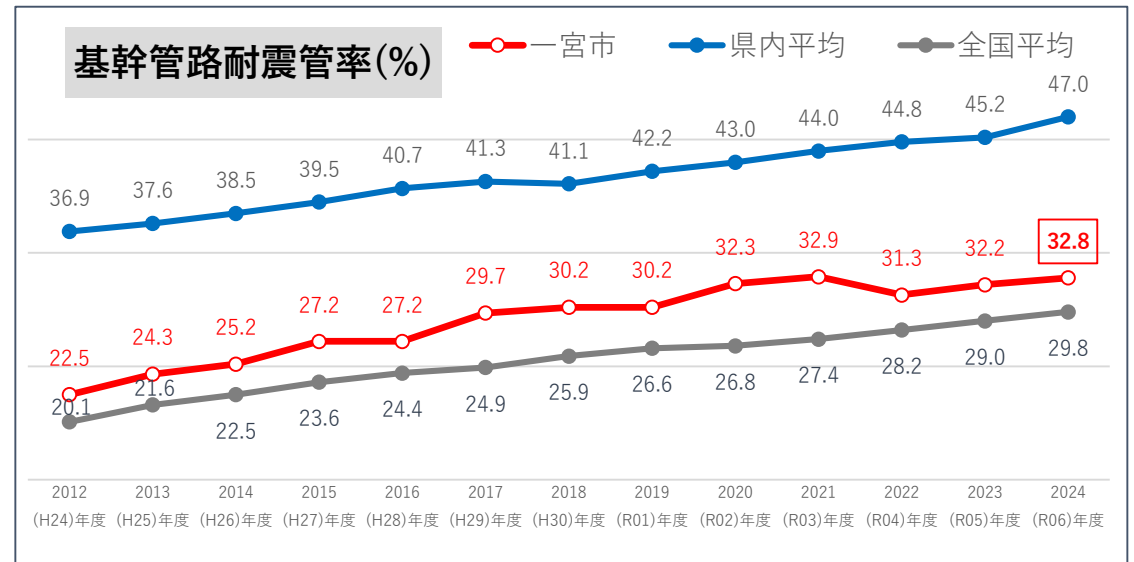
基幹管路耐震化事業

大規模地震発生 ⇒ 導水管破損 ⇒ 水源所から浄水場に水が送れない
 配水本管破損 ⇒ 浄水場から利用者に水を送れない

災害時でも安定的に水の供給を継続するため、重要度や経年状況による優先順位を決定、計画的に耐震化をすすめています。

2025(令和7)年3月31日現在

管路名	名称	管路延長：m	耐震管延長：m	耐震管率
基幹管路	導水管	10,608	7,226	68.1%
	配水本管	43,579	10,569	24.3%
	計	54,187	17,795	32.8%



3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

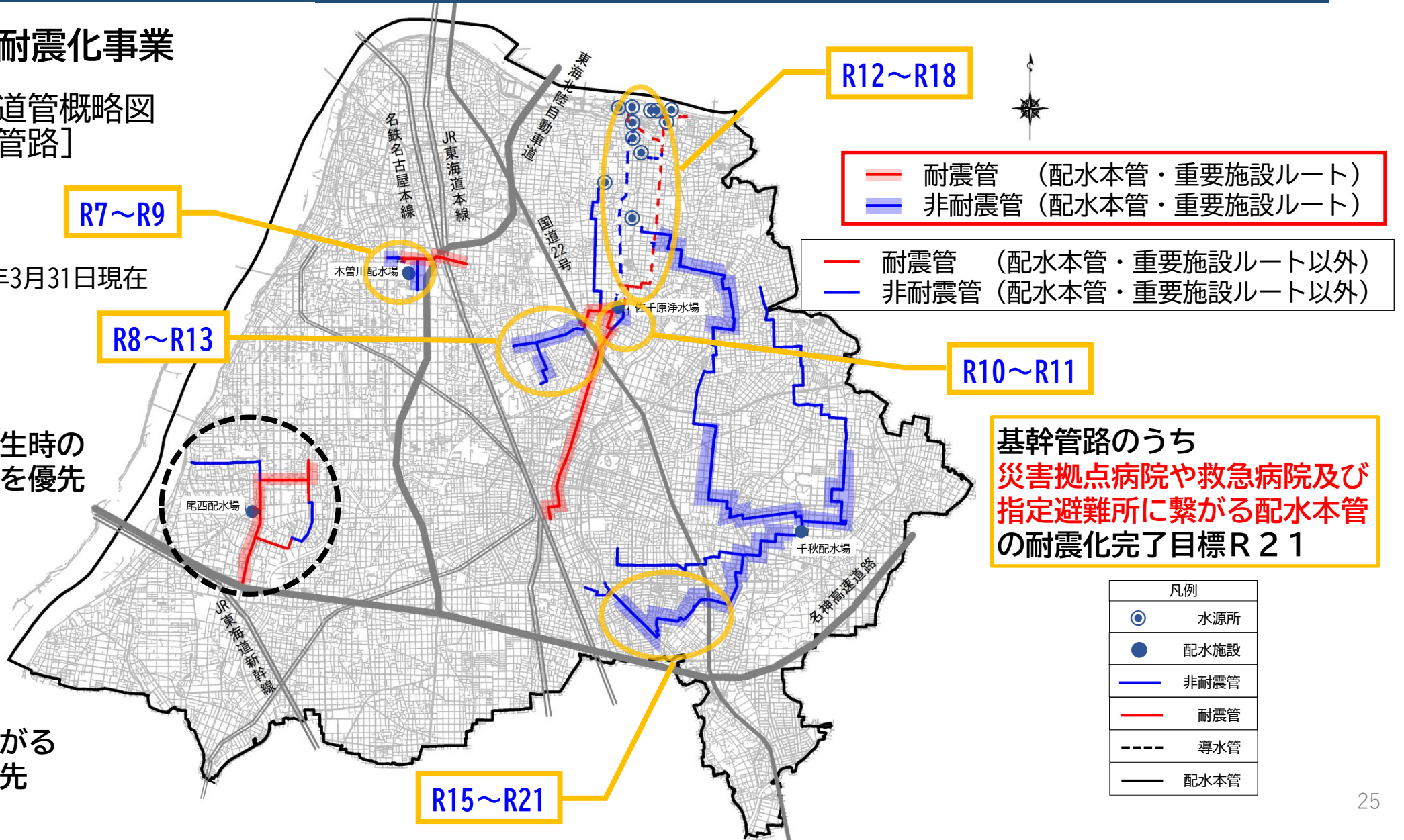
基幹管路耐震化事業

一宮市上水道管概略図
[基幹管路]

2025(令和7)年3月31日現在

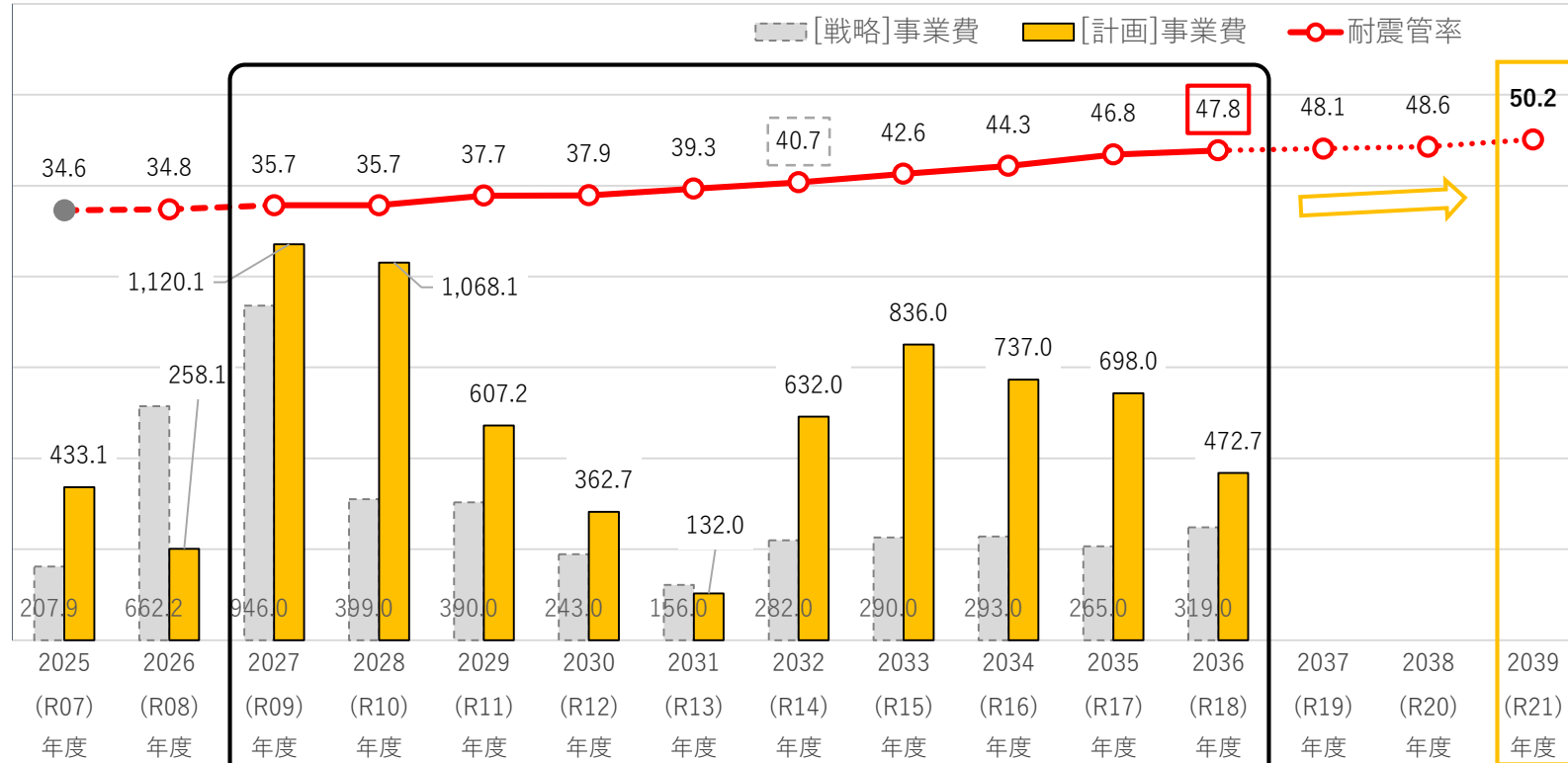
(当初計画)
液状化地震発生時の
高リスク区域を優先

(変更計画)
重要施設に繋がる
配水本管を優先



3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

基幹管路耐震化事業



基幹管路のうち
災害拠点病院や救急病院及び
指定避難所に繋がる配水本管
の耐震化完了目標R21

事業費増大の主な要因

- ・ 労務単価上昇や資器材単価の高騰
- ・ 優先順位の見直し(重要施設優先)や工法変更(開削→推進)に伴う事業費の増加

[既存戦略]

3,583百万円

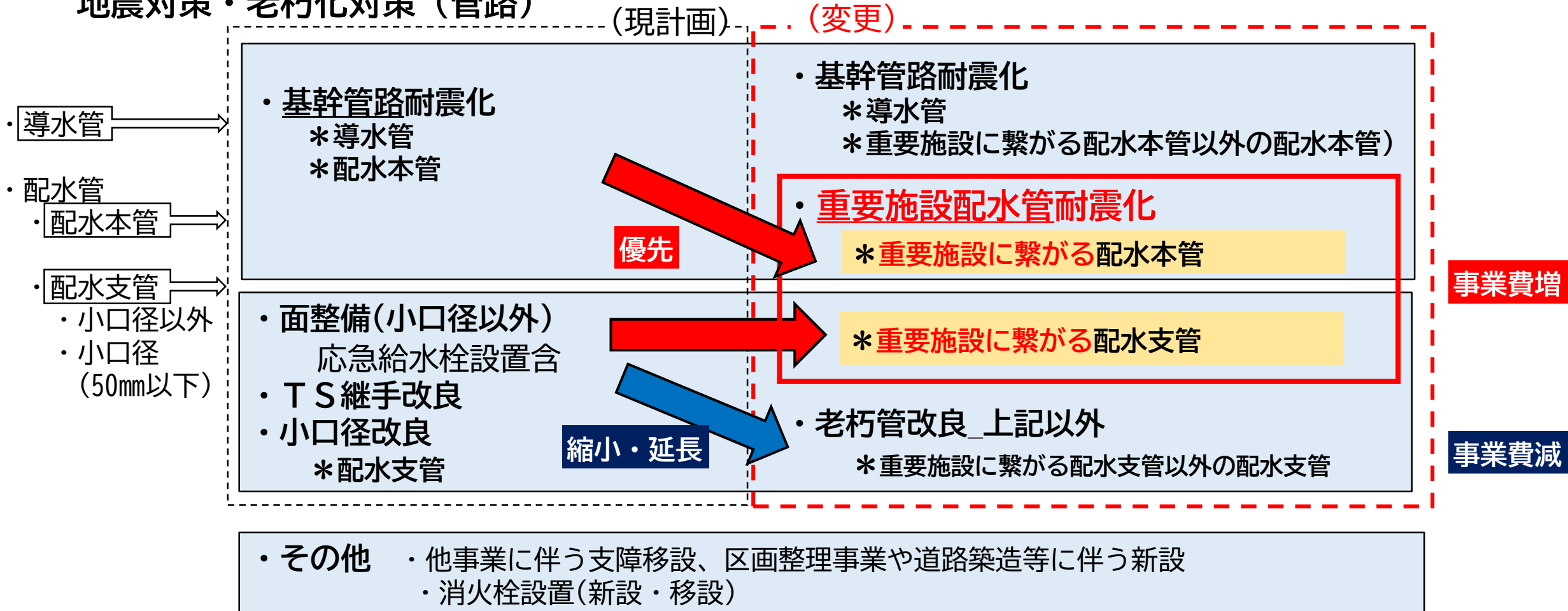
[変更]

6,666百万円

3,083百万円 増

3 (経営戦略における施策) 水道事業 地震対策・老朽化対策事業

地震対策・老朽化対策 (管路)



※1 基幹管路：取水した原水を浄水施設に送る『導水管』及び水道水を配水支管に送る『配水本管』

※2 重要施設：災害拠点病院や救急病院及び指定避難所となる小中学校など災害時に重要な施設で、その施設に水道水を送る配水本管及び配水支管をあわせて重要施設配水管となります。

3 (経営戦略における施策) 水道事業 老朽化対策・地震対策事業

老朽化対策・地震対策事業 (施設)

- 1 優先順位を考慮した耐震化計画
- 2 近年の物価高騰による維持費用の増加
更新時期の見直しを行い、維持費用を平準化した更新計画
- 3 適切な維持管理による延命化
標準耐用年数(国土交通省)の約1.5倍と設定した更新計画

尾西配水場の耐震化・老朽化対策

- ・ 計画期間：2030-2035 (R12-R17)
- ・ 総事業費：1,638百万円

千秋配水場の耐震化・老朽化対策

- ・ 計画期間：2025-2041 (R7-R23)
- ・ 総事業費：1,560百万円

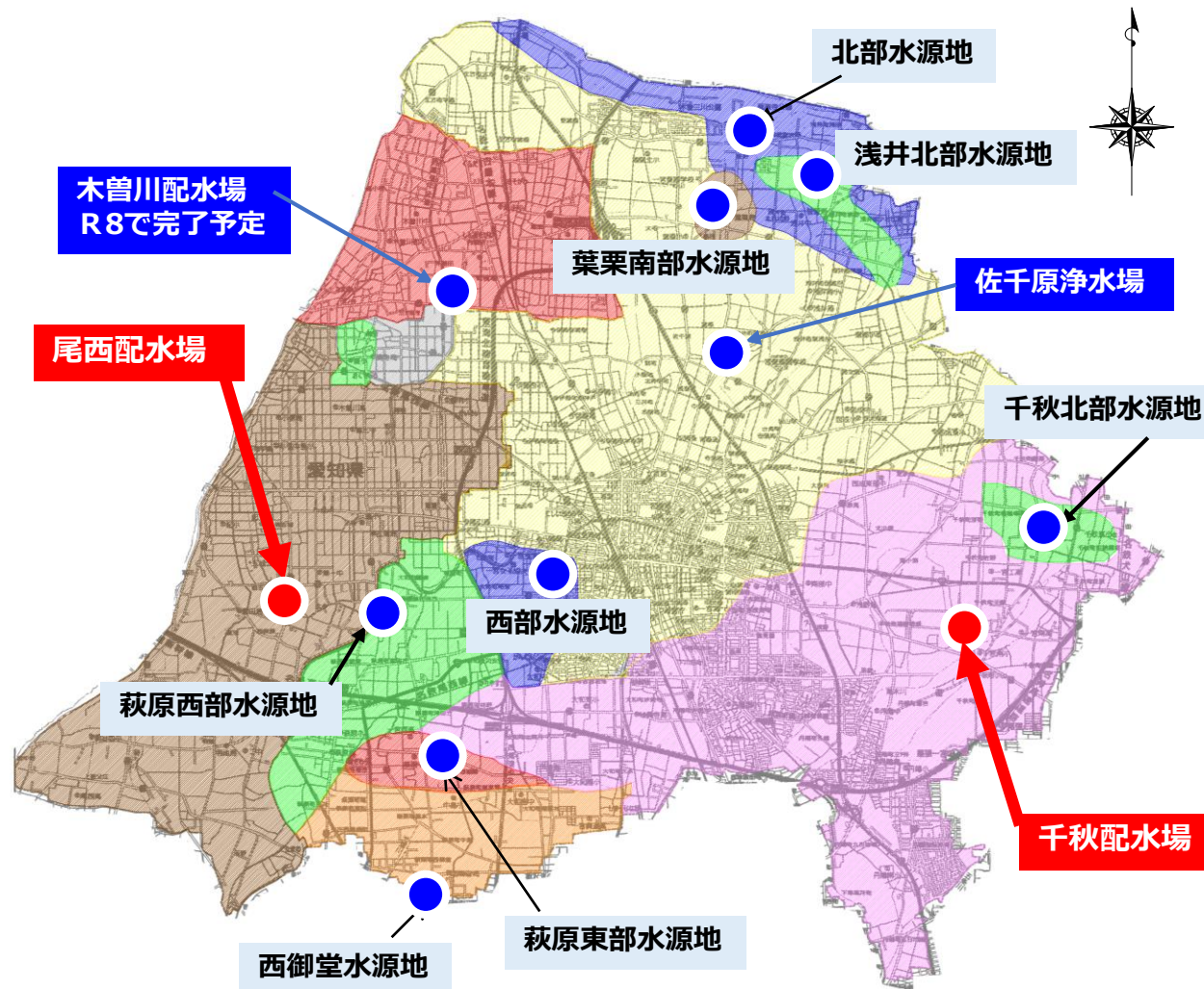
耐震化完了 (予定)

- ・ 佐千原浄水場 (期間：2016-2022 事業費：2,310百万円)
- ・ 木曾川配水場 (期間：2023-2026 事業費：990百万円)

各地水源地の耐震化

- ・ 計画期間：2036-2066 (R18-R48)
- ・ 総事業費：6,289百万円

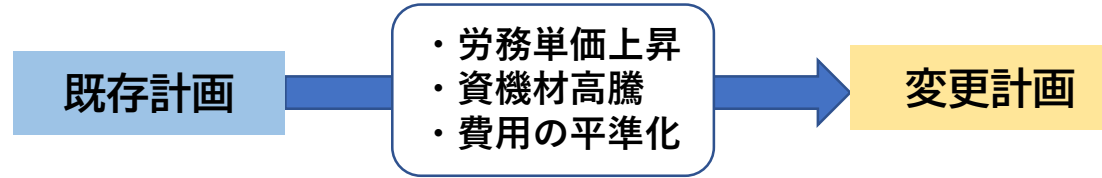
耐震化が終わった施設内の老朽化設備の更新





耐震化予定の各水道施設の配水分布図

3 (経営戦略における施策) 水道事業 老朽化対策・地震対策事業

水道施設の耐震化・老朽化対策計画 (計画期間関連の事業費について)



千秋配水場			(百万円)			
2039-2042 (R21-R24)	耐震化工事	250	2036-2039 (R18-R21)	耐震化工事	325	
2025-2041 (R7-R23)	老朽化対策工事	956	2025-2041 (R7-R23)	老朽化対策工事	1,235	
計		2,466	計		3,198	
						既存計画と比較して 約7.3億円 増

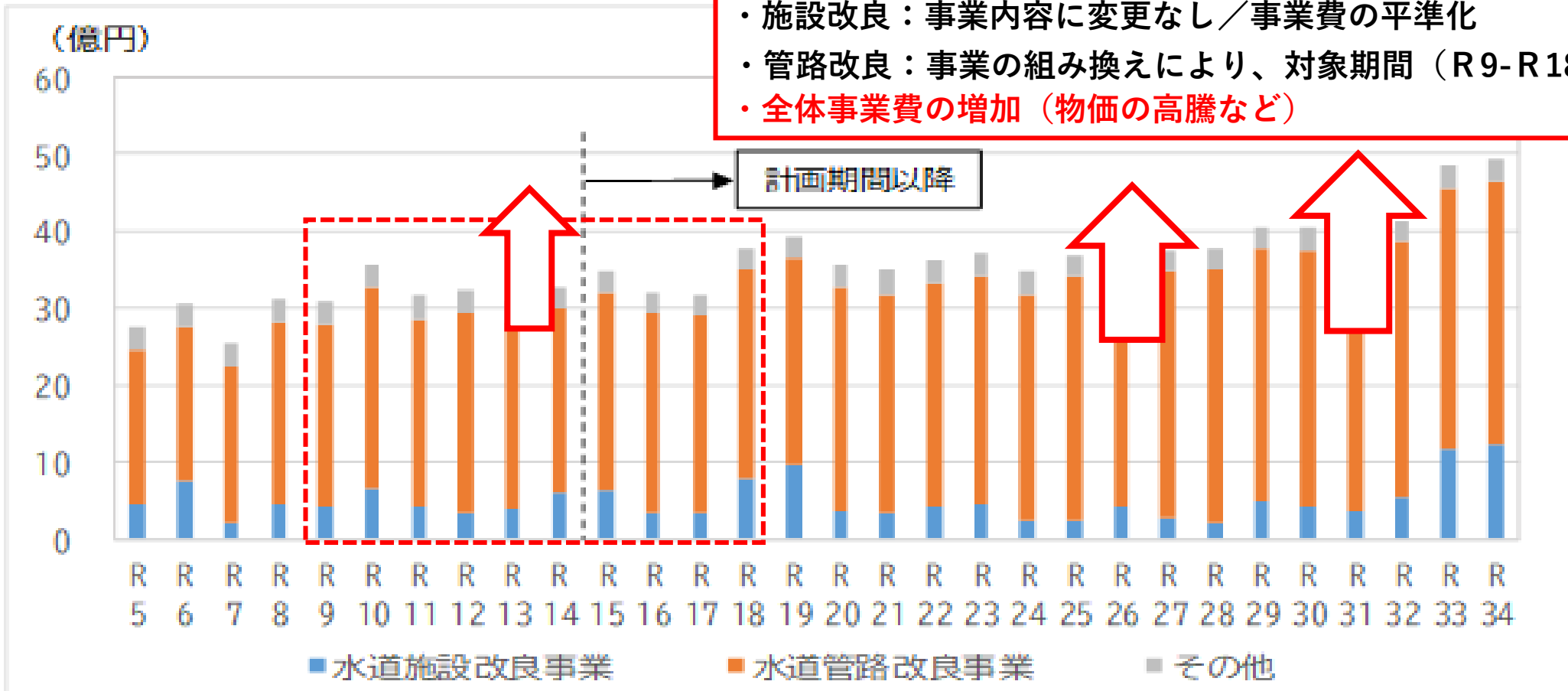
尾西配水場			(百万円)			
2028-2031 (R10-R13)	耐震化工事	250	2031-2035 (R13-R17)	耐震化工事	325	
2030-2034 (R12-R16)	老朽化対策工事	1,010	2030-2034 (R12-R16)	老朽化対策工事	1,313	
計		2,466	計		3,198	
						既存計画と比較して 約7.3億円 増

3（経営戦略における施策）水道事業 事業計画全体の事業費

（経営戦略 41ページ） 現行・戦略時点：建設改良費の長期推計

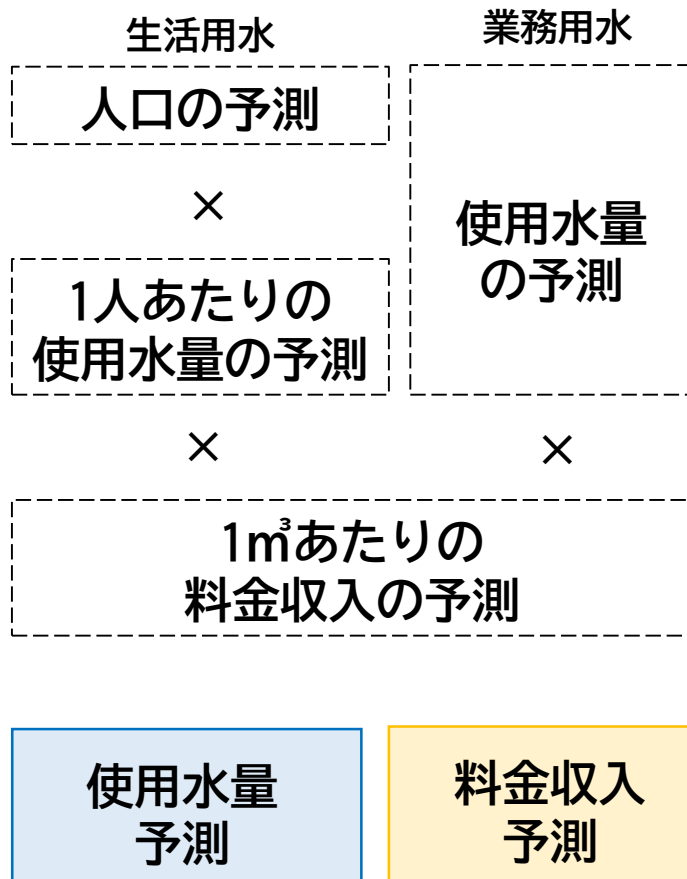
変更後の影響・予測

- ・施設改良：事業内容に変更なし／事業費の平準化
- ・管路改良：事業の組み換えにより、対象期間（R9-R18）の事業費増
- ・全体事業費の増加（物価の高騰など）



3 (経営戦略における施策) 水道事業 需要(収益)予測

需要予測 (使用水量・料金収入) について (水道事業)



経営戦略P 26~30 将来の人口減少に即した料金改定

- (背景/実績)
生活用水：人口減少が続く/1人あたりの使用水量の減少も続く
業務用水：減少が続く (大口径メーター)
- (計画) 市全体で人口減少抑制 (市の総合計画) → 緩やかな人口減少
→ **予測を上回るペースで人口が減少**
- (背景/実績)
減少が続く → 従量料金の逡増制 (使うほど高い)
水栓、世帯あたり使用水量の減少 (単価の安い水量帯へ)
- (計画)
減少が続く見込み

将来人口ほか、各要素を再予測して算定

3（経営戦略における施策） 下水道事業

経営戦略／下水道事業／基本方針及び、方針に基づく施策と取組（P 81～90）



3（経営戦略における施策） 下水道事業

事業計画について（下水道事業）

経営戦略 P 81～82

基本方針 1 環境を守る下水道

（1）下水道の未普及解消

① 未普及地区の整備

経営戦略 P 83～84

基本方針 2 生活を守る下水道

（1）災害に強い下水道の整備

① 浸水対策

② 地震対策

- ・ 整備箇所、整備順や優先順位の明記
- ・ 目標値と事業費との関係性

経営戦略 P 85、89

基本方針 3 下水道をいつまでも守る

（1）健全経営

① 広域化への取組

- ・ 処理区の統合（流域統合）

接続管の整備

処理場の整備

（2）施設管理

② 計画的な更新

- ・ ポンプ場、処理場設備の更新

- ・ 合流式下水道区域（市内中心部）の管更新

3（経営戦略における施策） 下水道事業 前回説明した事業計画について

事業計画について（下水道事業）

部門別

・管路

接続管の整備：A

耐震化工事：B

合流式下水道区域の管更新：B

雨水管工事：C

未普及地区の整備：D

・処理施設

統合に向けた整備：A

ポンプ場、処理場設備の更新：B

施設の浸水対策：C

事業計画別

A：下水道広域化推進総合事業 単独公共下水道の県流域下水道への統合
老朽化施設の更新費用の軽減を図る

B：耐震化・老朽化対策事業 施設の耐震化・老朽化の対策を推進

C：浸水対策事業 雨水管、雨水排除施設を整備、床上浸水被害を軽減

D：未普及解消事業 下水管を布設し公共用水域の水質を保全

3 (経営戦略における施策) 下水道事業 広域化推進総合事業

広域化推進総合事業

老朽化した下水道処理施設を、県の流域下水道へ統合
→施設の維持更新にかかる費用の低減を図ります。

令和8年西部処理区(合流)、令和13年西部処理区(分流)
令和20年東部処理区(大和地区)の統合を実施する予定

下水処理施設

統合(接続)にあたり、
ポンプ場、処理場内に必要な施設を整備します。

施設分の計画(計画期間・事業費)

既存計画

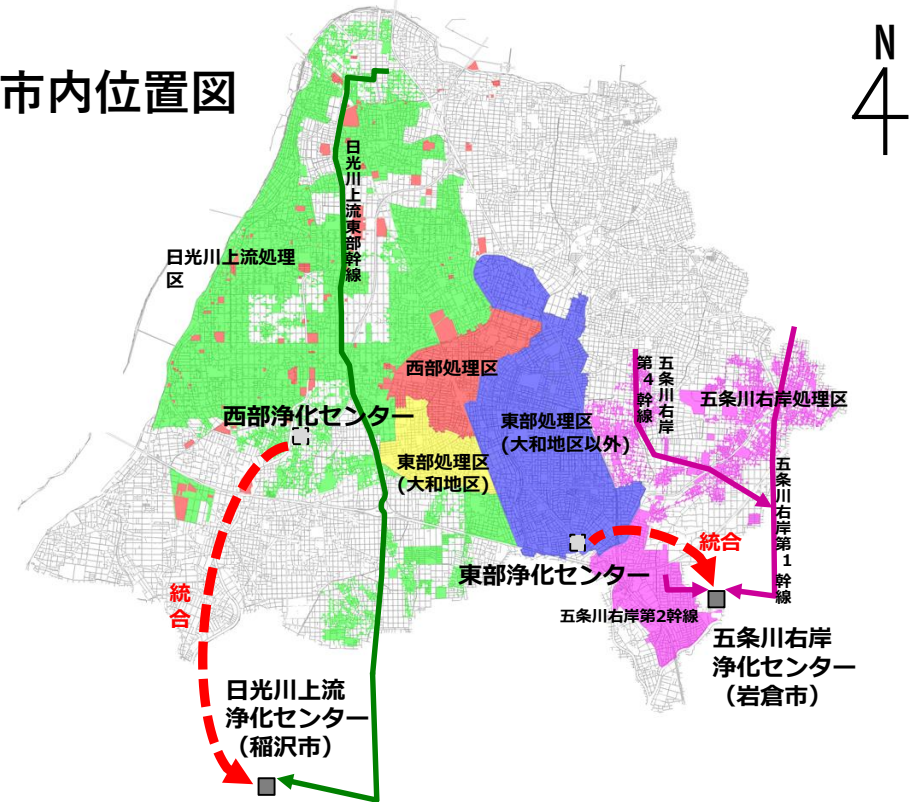
令和12年～令和16年
3,804百万円

→ 変更計画

令和12年～令和19年
4,913百万円

- ・ 県との調整(接続方法)により工事内容の追加
- ・ 工事内容の追加に合わせて平準化を図り完了時期を延長
- ・ 全体事業費の増加

市内位置図



処理区	浄化センター	
	現在	将来
西部処理区	西部浄化センター	日光川上流 浄化センター
日光川上流処理区	日光川上流浄化センター	
東部処理区(大和地区)	東部浄化センター	五条川右岸 浄化センター
東部処理区(大和地区以外)	東部浄化センター	
五条川右岸処理区	五条川右岸浄化センター	五条川右岸 浄化センター

3 (経営戦略における施策) 下水道事業 広域化推進総合事業

下水道管路：県の下水道に接続する管の整備

管路分の計画 (計画期間・事業費)

既存計画

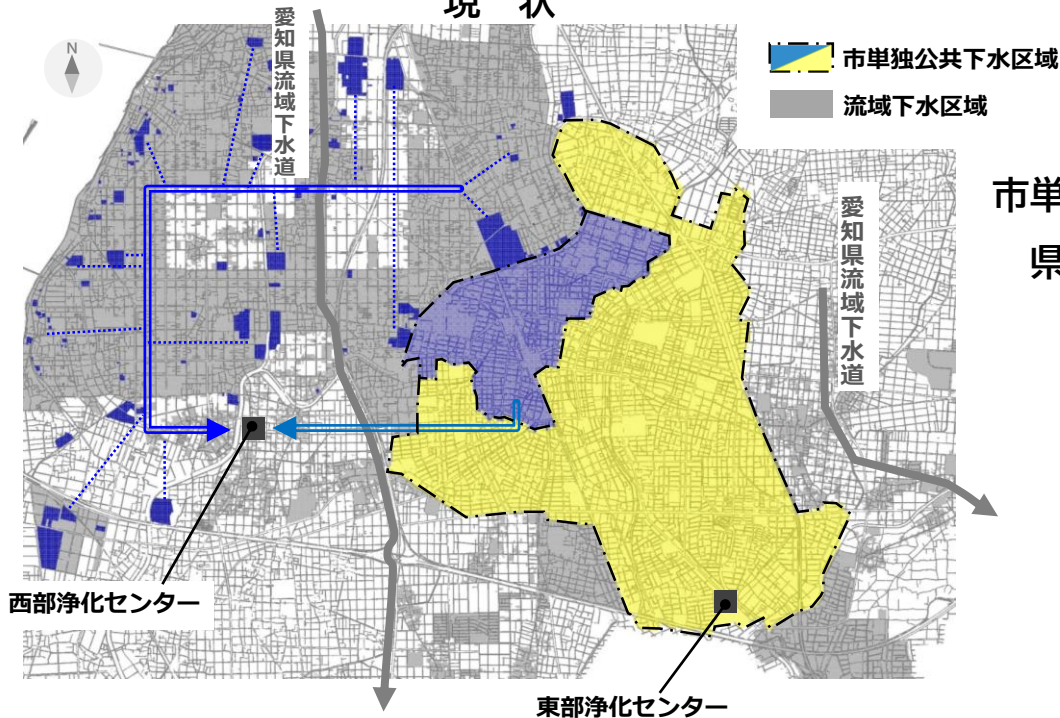
時期 令和6年～令和19年
事業費 10,220百万円

→

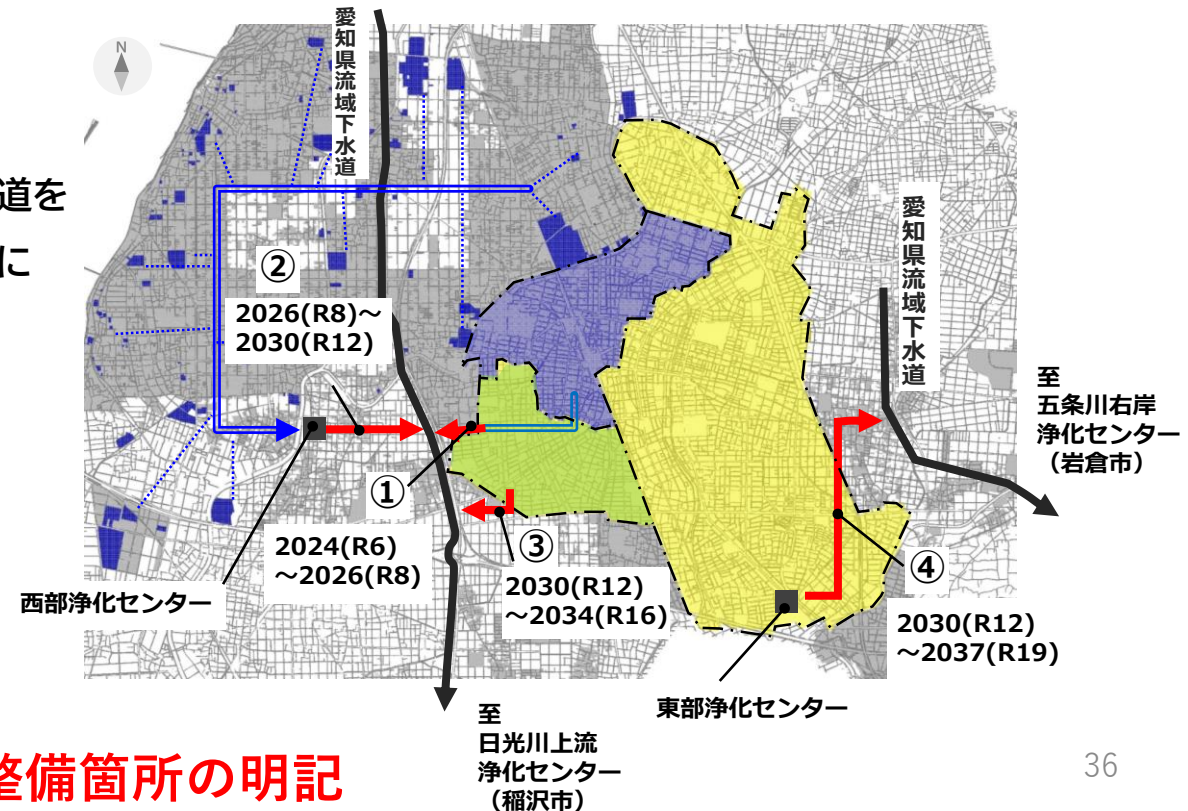
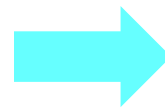
変更計画

令和6年～令和19年 (変更なし)
11,960百万円 (物価の高騰)

現状



市単独公共下水道を
県流域下水道に
統合



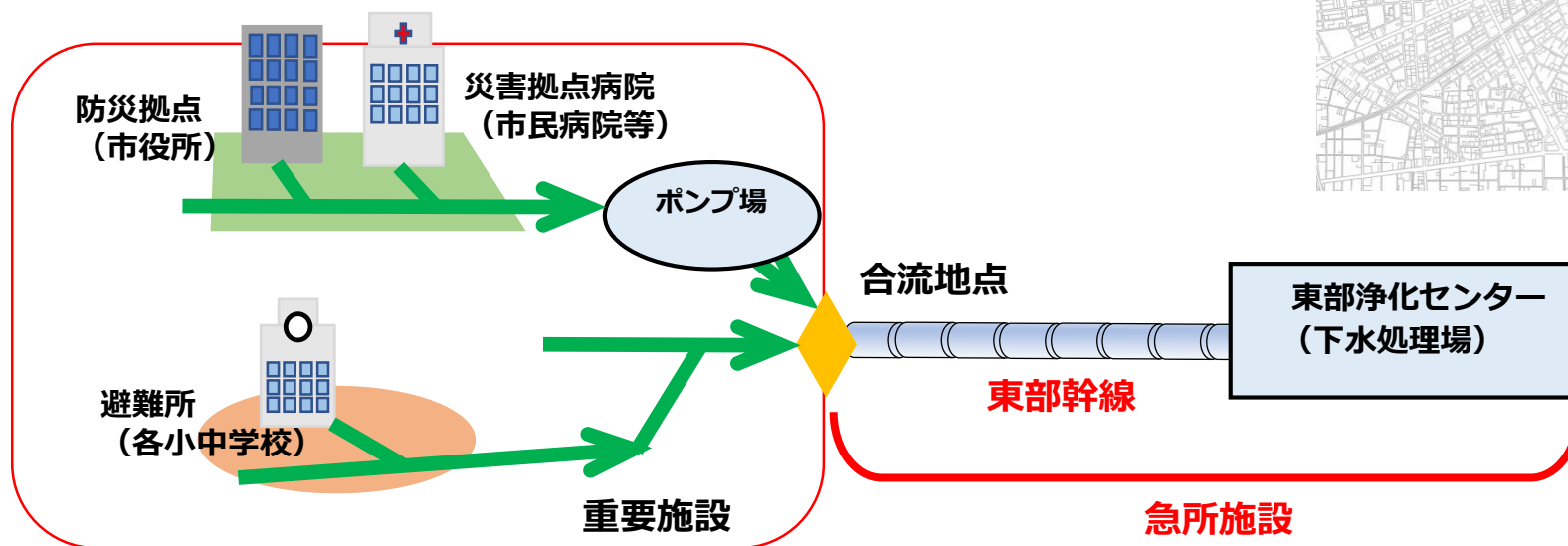
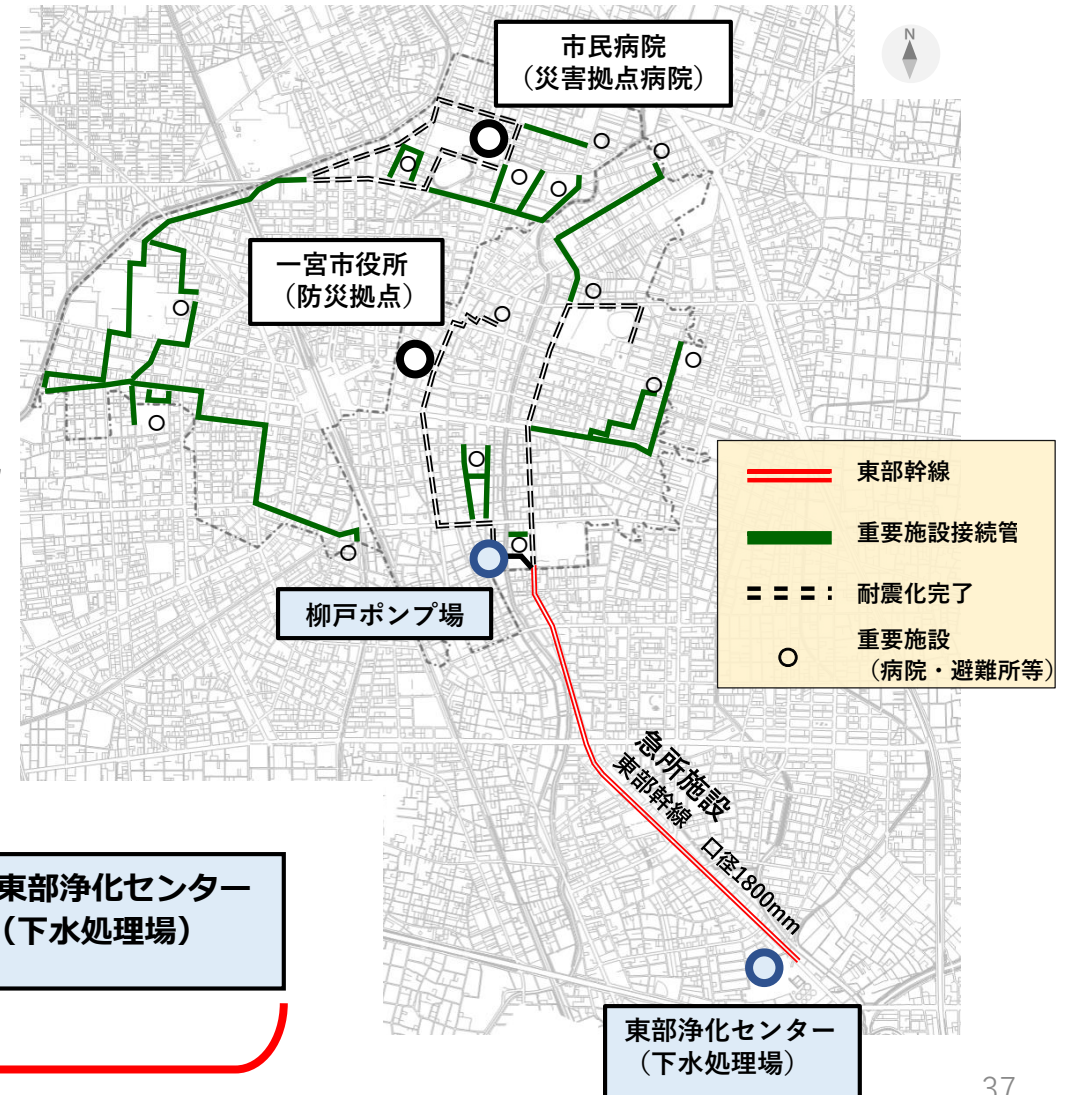
(経営戦略 85・104ページ) → スケジュール・整備箇所 の明記

3（経営戦略における施策） 下水道事業 老朽化対策・地震対策事業

下水道管路

- 当初：下水道総合地震対策計画
 - ・緊急輸送路下／重要施設と接続する管きよの耐震化（合流区域）
- 新たに上下水道耐震化計画を策定（令和7年）
 - ◎**急所施設（東部幹線）の耐震化【追加】**
（下水処理場から合流地点までの施設や管きよ）
 - ◎重要施設（防災拠点や避難所など）と接続する老朽管きよの耐震化
 - ◎一宮市公共下水道区域（**全域：合流区域＋分流区域**）を対象

地震対策（合流区域）位置図



3 (経営戦略における施策) 下水道事業 老朽化対策・地震対策事業

下水道管路：地震対策の計画変更について

●東部幹線の耐震化

・管更生工事など 延長 2.3km

事業費 **22億6,800万円**
(令和8年～令和12年)

追加

●重要施設接続管の耐震化

・管更生工事など 延長 35km

事業費 **68億8,200万円**
(令和9年～令和20年)

増額
(分流区域)

工期の短縮

下水道総合地震対策計画 (平成28年～)

主な対策施設

単独公共下水道区域 (合流区域) 内

防災拠点 1箇所

病院 3箇所

指定避難所 8箇所

対策延長 約14km 事業費 23億1,300万円
令和42年まで

見直し

上下水道耐震化計画 (令和7年～)

主な対策施設

一宮市公共下水道区域 (合流・**分流区域**) 内

防災拠点 17箇所

病院 10箇所

指定避難所・要対策 20箇所

対策延長 **約35km** 事業費 **68億8,200万円**
令和**20年**まで

3（経営戦略における施策） 下水道事業 老朽化対策・地震対策事業

下水道管路：老朽化対策・地震対策の計画変更について

当初
変更

計画年度	西暦 (令和)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060		
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
総合地震対策計画		(第2期)		(第3期)			(第4期)			(第5期)			(第6期)			(第7期)			(第8期)			(第9期)																			
上下水道耐震化計画			(第1期)			(第2期)			(第3期)			達成時期の短縮																													
東部幹線		工事（事業費2,268百万円）		●————●			追加事業																																		
重要施設		工事（事業費2,313百万円 管更生工事ほか 延長14km）【合流区域のみ】																																							
【合流区域】		工事（事業費6,882百万円 管更生工事ほか 延長35km）			合流区域の短縮																																				
【分流区域】					分流区域の追加																																				
ストックマネジメント計画		(1期)	(第2期)		(第3期)			(第4期)			(第5期)			(第6期)			(第7期)			(第8期)																					
老朽管 【合流区域】		工事（事業費26,000百万円）																																	完了予定						
																																			R48まで延長						

3（経営戦略における施策） 下水道事業 老朽化対策・地震対策事業

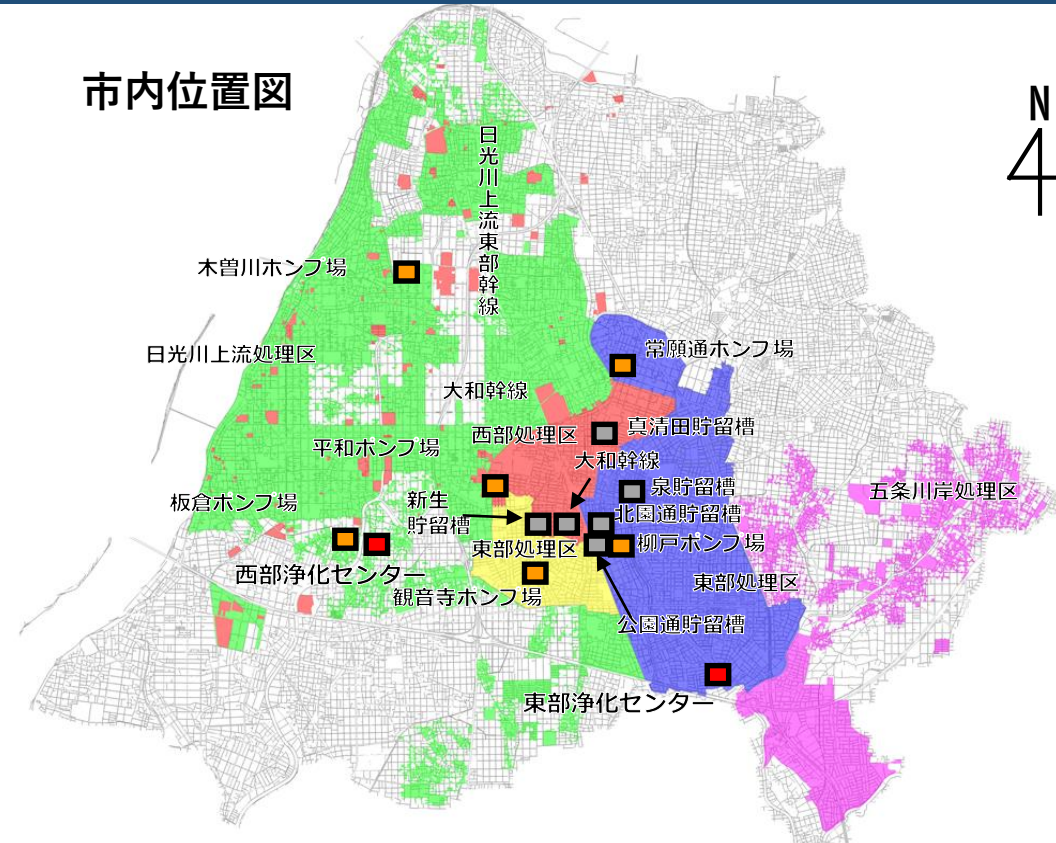
老朽化対策・地震対策事業（下水処理施設）

下水道処理施設の適正な運転管理を持続するため、耐震化や老朽化の状況を把握し、設備の最適化を図り計画的に更新・修繕を進めています。

国土交通省で定める標準耐用年数に対し、適切な維持管理による延命化「**機械設備約1.8倍、電気設備1.6倍**」の年数を使用しています。設備数約2,200箇所の内1,900箇所(86%)が標準耐用年数を超え運転中です。

耐震化については、広域化による統合を考慮しながら進めています。また、近年の物価高騰により、維持費用は年々増加しているため、更新時期の見直しを行い、費用の平準化を目指しています。

市内位置図



主な施設

下水処理場：東部浄化センター、西部浄化センター

中継汚水ポンプ場：柳戸ポンプ場、平和ポンプ場、観音寺ポンプ場、常願通ポンプ場、板倉ポンプ場、木曾川ポンプ場

雨水貯留槽：泉貯留槽、公園通貯留槽、真清田貯留槽、新生貯留槽、北園通貯留槽、大和幹線

マンホールポンプ、合流改善スクリーン等：28施設



圧送管破損(φ450)



除じん機腐食

3（経営戦略における施策） 下水道事業 老朽化対策・地震対策事業

*統合スケジュールとの調整で工事時期見直し、労務単価上昇により事業費増

*内容や更新ペースに大きな変更はありません

(百万円)

		既存計画 2027(R9)～2036(R18)		変更計画 2027(R9)～2036(R18)	
		耐震化	老朽化	耐震化	老朽化
東部系施設	東部浄化センター	水処理棟1, 2系設備 885	雨水処理設備 2,046	水処理棟1, 2系設備 636	雨水処理設備 2,834
	ポンプ場など		監視カメラ、流量計設置等 43	柳戸ポンプ場ポンプ室棟 106	雨水処理設備更新 142
西部系施設	西部浄化センター		ポンプ、流量計等更新 76		ポンプ、流量計等更新 144
	ポンプ場など		マンホールポンプ更新等 528		マンホールポンプ更新等 717

*工事時期見直し、労務単価上昇により事業費増

計 3,578

計 4,579

3（経営戦略における施策） 下水道事業 浸水対策事業

浸水対策事業

新川流域・日光川流域における整備（戦略83ページ）で、家屋の床上浸水被害の解消を図ります。

下水処理施設

新規・既存の排水施設を設置・更新します。
東部浄化センター内のポンプ設備などを令和9年から既存施設と合わせて更新する予定でしたが、他事業を含めた工事の平準化を行い、令和18年以降に変更します。
その他、多加木ポンプ場、六所公園貯留施設の建設及び西部浄化センターの施設改造も同様に期間を変更します。

施設分の計画（計画期間・事業費）

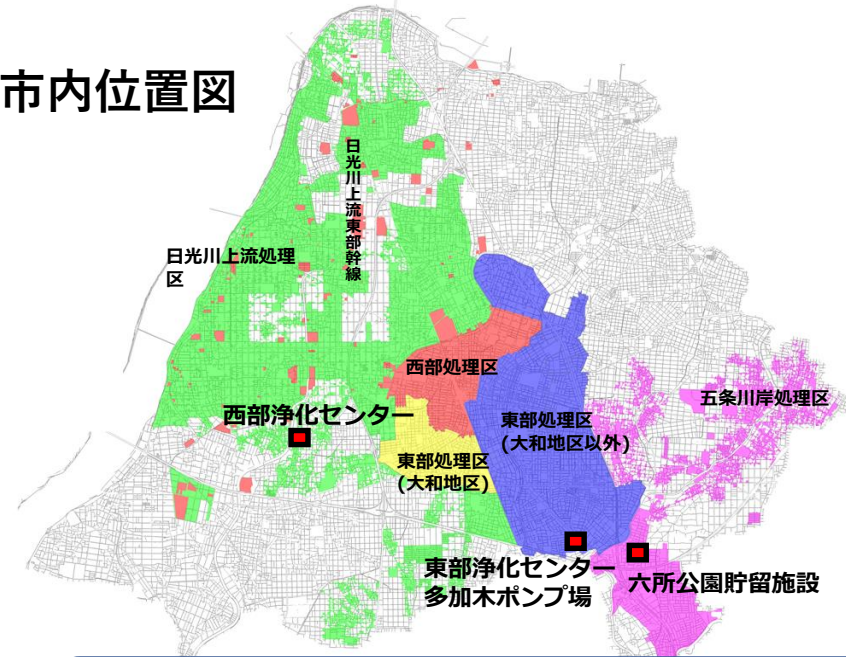
既存計画

令和9年～22年
4,402百万円

変更計画

→ 令和18年以降へ
6,004百万円(物価高騰)

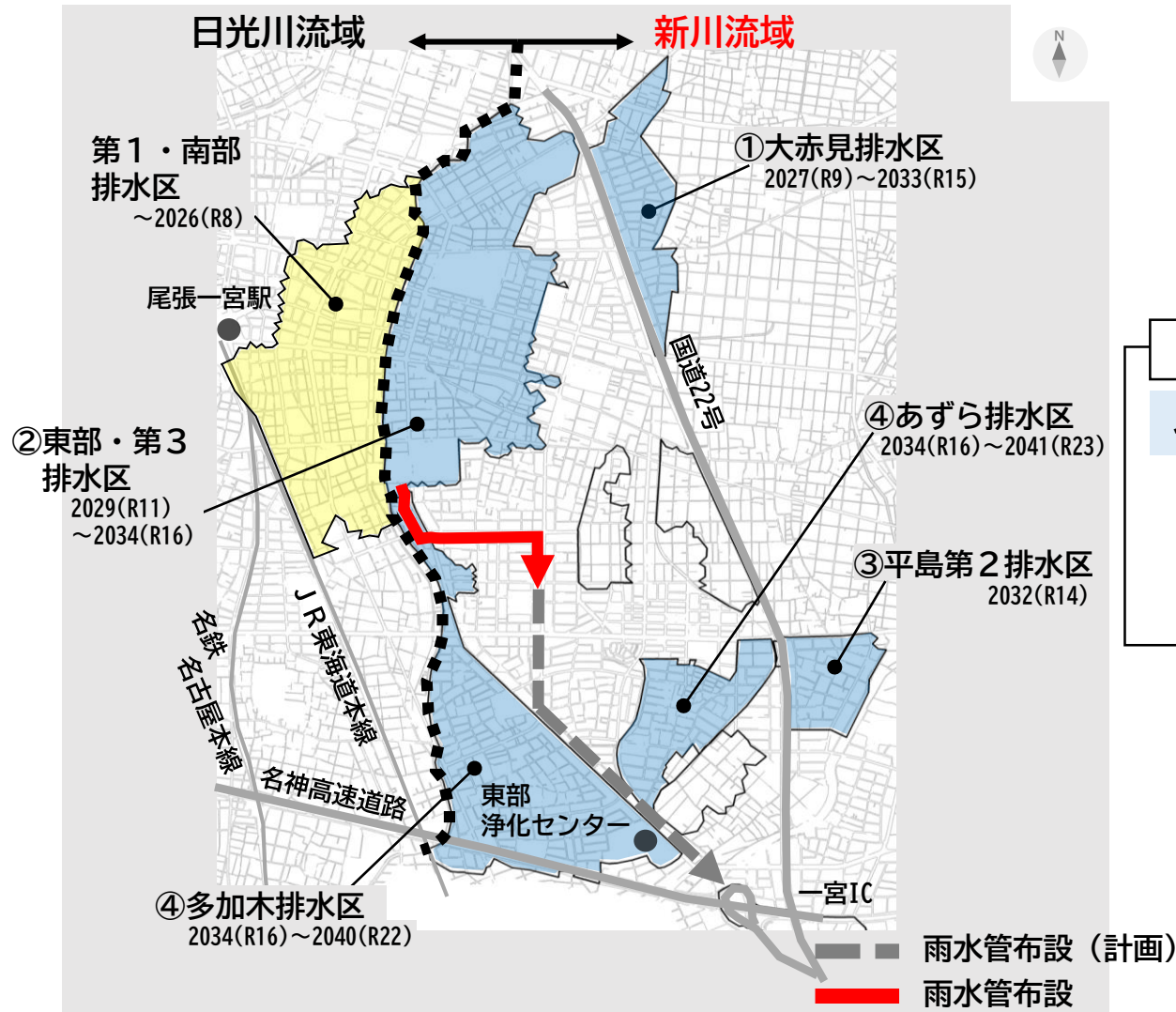
市内位置図



主な工事期間

現計画期間 ⇒ 変更計画期間
東部浄化センター内ポンプ場
令和9年～12年 ⇒ 令和23年～28年
多加木ポンプ場
令和12年～16年 ⇒ 令和18年～22年
六所公園貯留施設
令和12年～17年 ⇒ 令和27年～30年
西部浄化センター
令和19年～22年 ⇒ 令和43年～

3 (経営戦略における施策) 下水道事業 浸水対策事業



下水道管路

新川流域・日光川流域の雨水管・雨水貯留管の整備
新川流域：大赤見、東部・第3、平島第2、多加木、あずら排水区

管路分の計画 (計画期間・事業費)

既存計画

令和5年~48年

19,454百万円

変更計画

→ 令和5年~48年 (変更なし)
 (整備順・着手時期の見直し)
 20,062百万円 (物価高騰)



雨水管布設のイメージ図



(経営戦略 83・104ページ) → スケジュール・整備箇所
 の明記

3 (経営戦略における施策) 下水道事業 未普及解消事業

未普及解消事業

公共用水域の水質保全のため、
下水道管の整備

管路分の計画 (計画期間・事業費)

既存計画

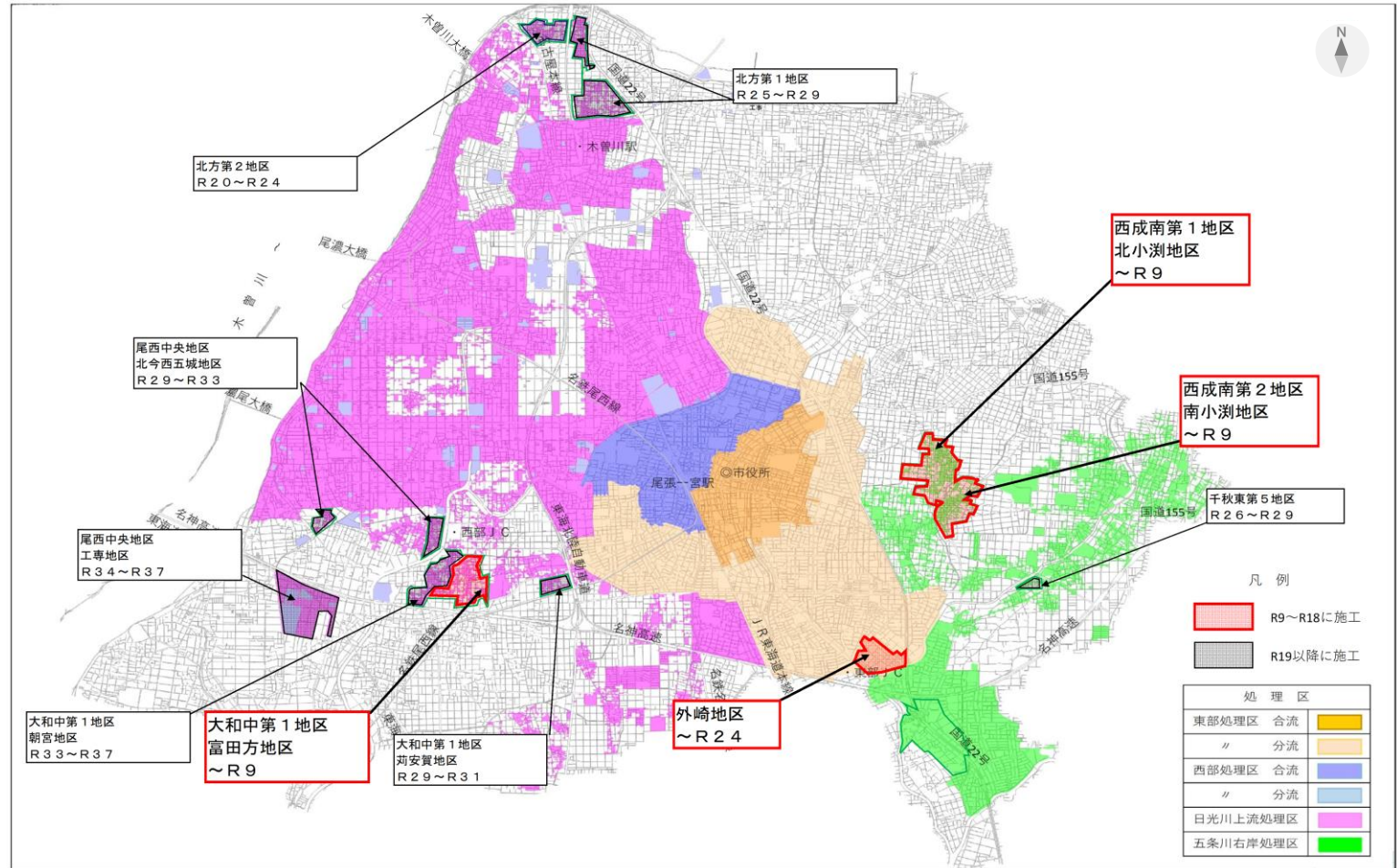
期間 令和5年～8年(概成)～
令和22年(完了予定)
事業費 12,717百万円



変更計画

期間 令和5年～9年～
令和48年(完了予定)
(着手時期の延期・事業費の再配分)
事業費 14,425百万円
(物価高騰)

下水道管の整備予定図



3（経営戦略における施策） 下水道事業 事業計画全体の事業費

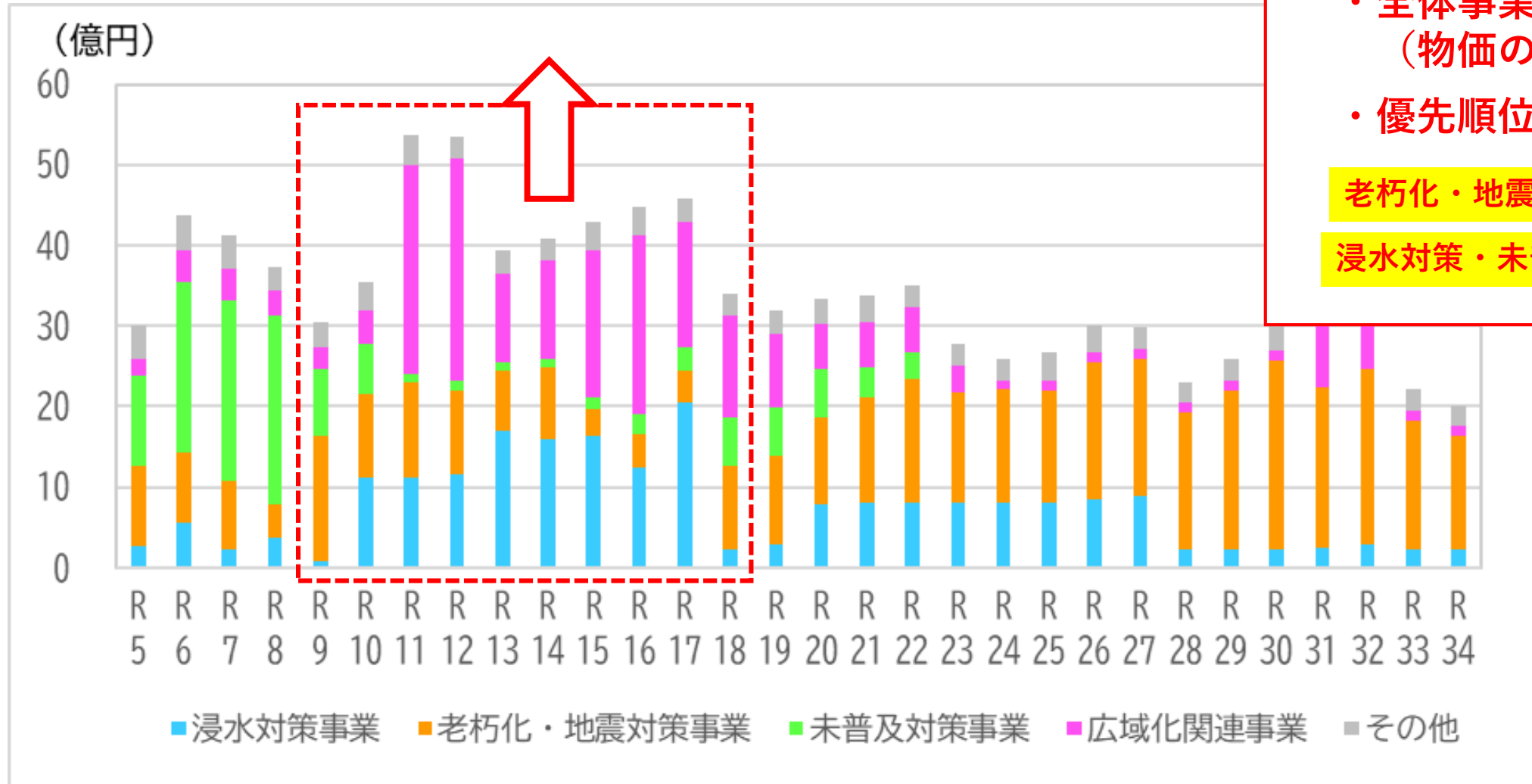
（経営戦略 101ページ） 建設改良費の長期推計

（再見込み）

- ・ 全体事業費の増加
（物価の高騰など）
- ・ 優先順位の見直し

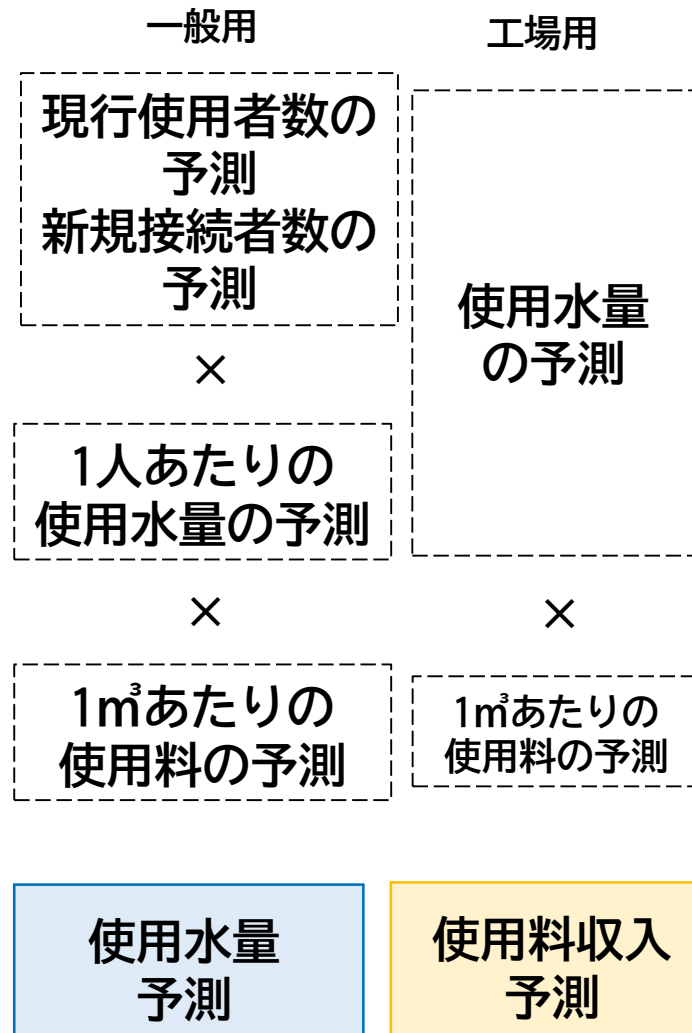
老朽化・地震対策の前倒し

浸水対策・未普及対策を延期



3 (経営戦略における施策) 下水道事業 需要(収益)予測

需要予測 (使用水量・使用料収入) について (下水道事業)

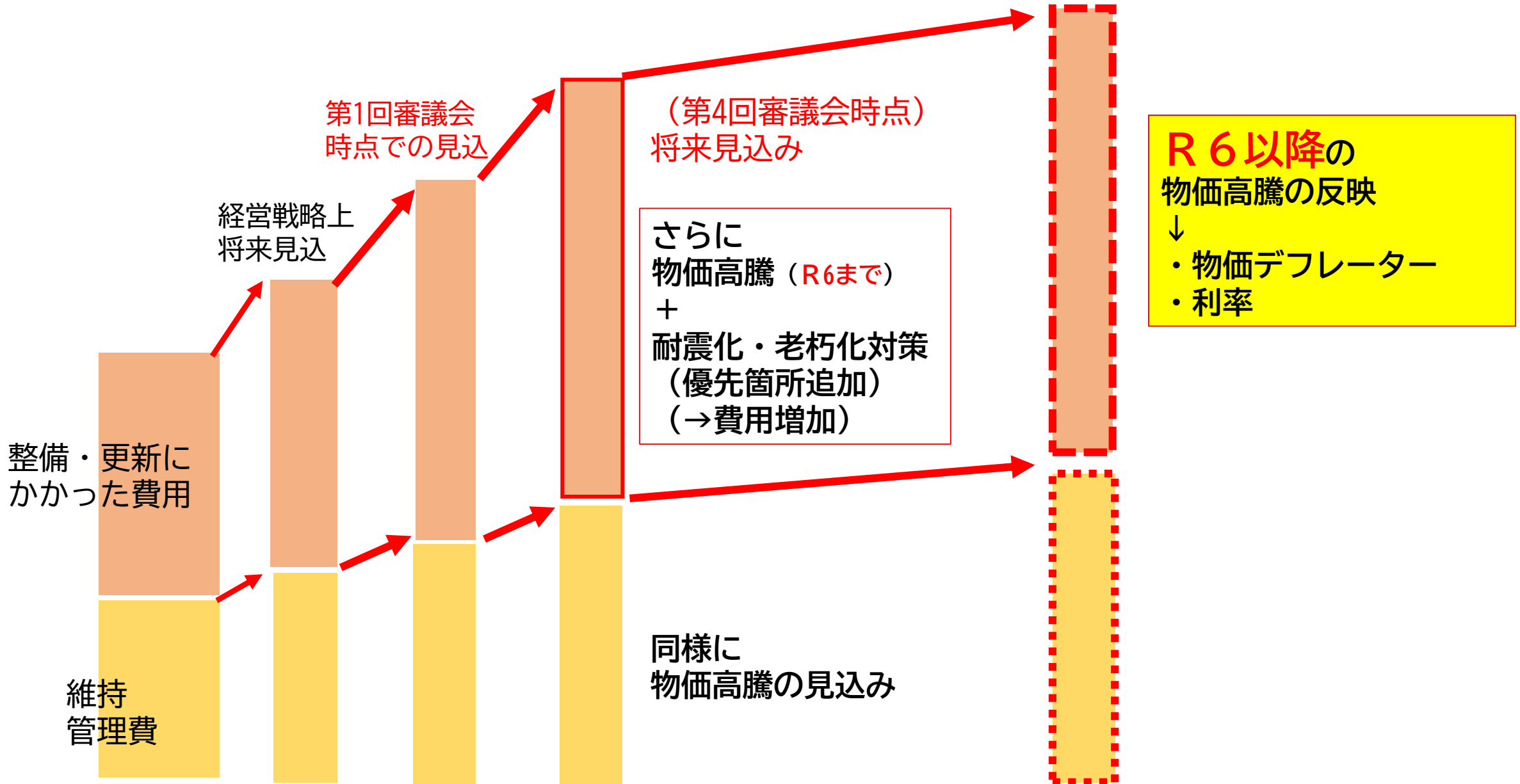


経営戦略 P 86~88 下水道使用料の改定

- (背景/実績)
 - 一般用 (家庭用) : 現行の使用者は減少/新規接続者分増加
水洗化率 (下水への接続) の緩やかな増加
 - 工場用 : 減少が続く
- (計画) 市全体で人口減少抑制 (市の総合計画) → 緩やかな人口減少
 → 予測を上回るペースで人口が減少
- (背景/実績)
 - 減少が続く → 従量料金の逡増制 (水道より差は小さい)
- (計画)
 - 緩やかに減少が続く見込み

将来人口ほか、各要素を再予測して算定
水洗化率を大きく増加させる手法はまだない

4（事業計画以外の変更内容）



4（事業計画以外の変更内容）物価の高騰

デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための 政府・日本銀行の政策連携について
（共同声明 内閣府・日本銀行・財務省） 平成25年1月22日

2. 日本銀行は、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することを理念として金融政策を運営するとともに、金融システムの安定確保を図る責務を負っている。その際、物価は短期的には様々な要因から影響を受けることを踏まえ、持続可能な物価の安定の実現を目指している。

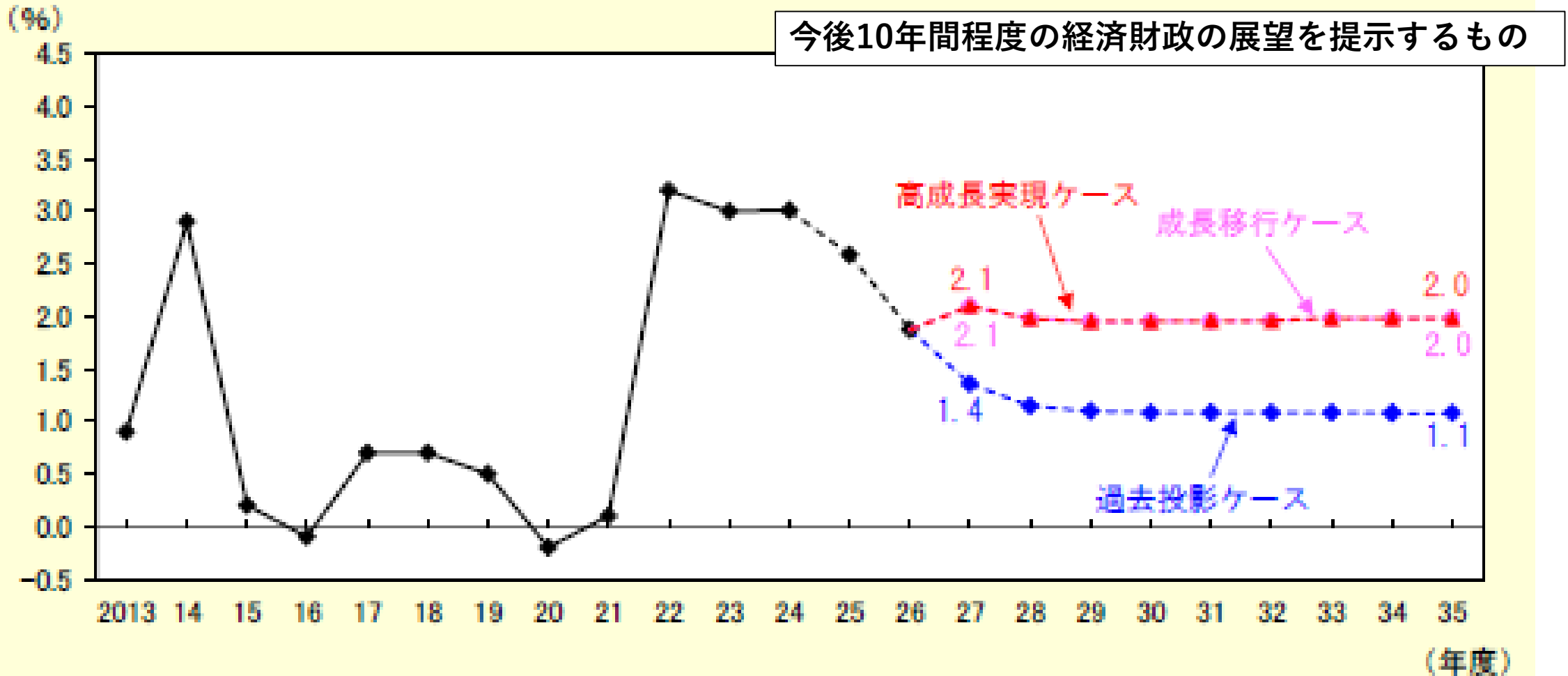
日本銀行は、今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組の進展に伴い持続可能な物価の安定と統合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。この認識に立って、**日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率で2%とする。**

日本銀行は、上記の物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、これをできるだけ早期に実現することを目指す。その際、日本銀行は、金融政策の効果波及には相応の時間を要することを踏まえ、金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないかどうかを確認していく。

4（事業計画以外の変更内容）物価の高騰

中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）（内閣府）

図8：消費者物価上昇率

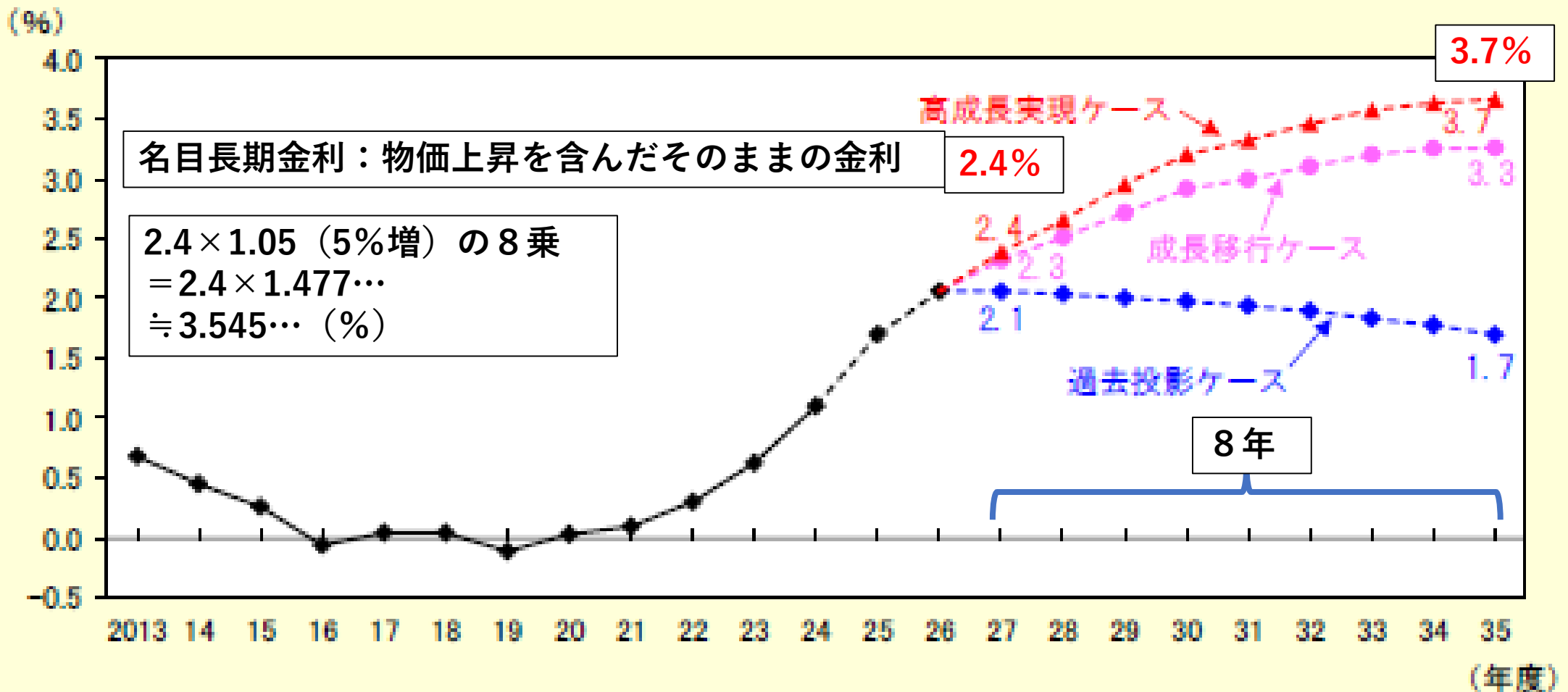


4（事業計画以外の変更内容）物価の高騰

中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）（内閣府）

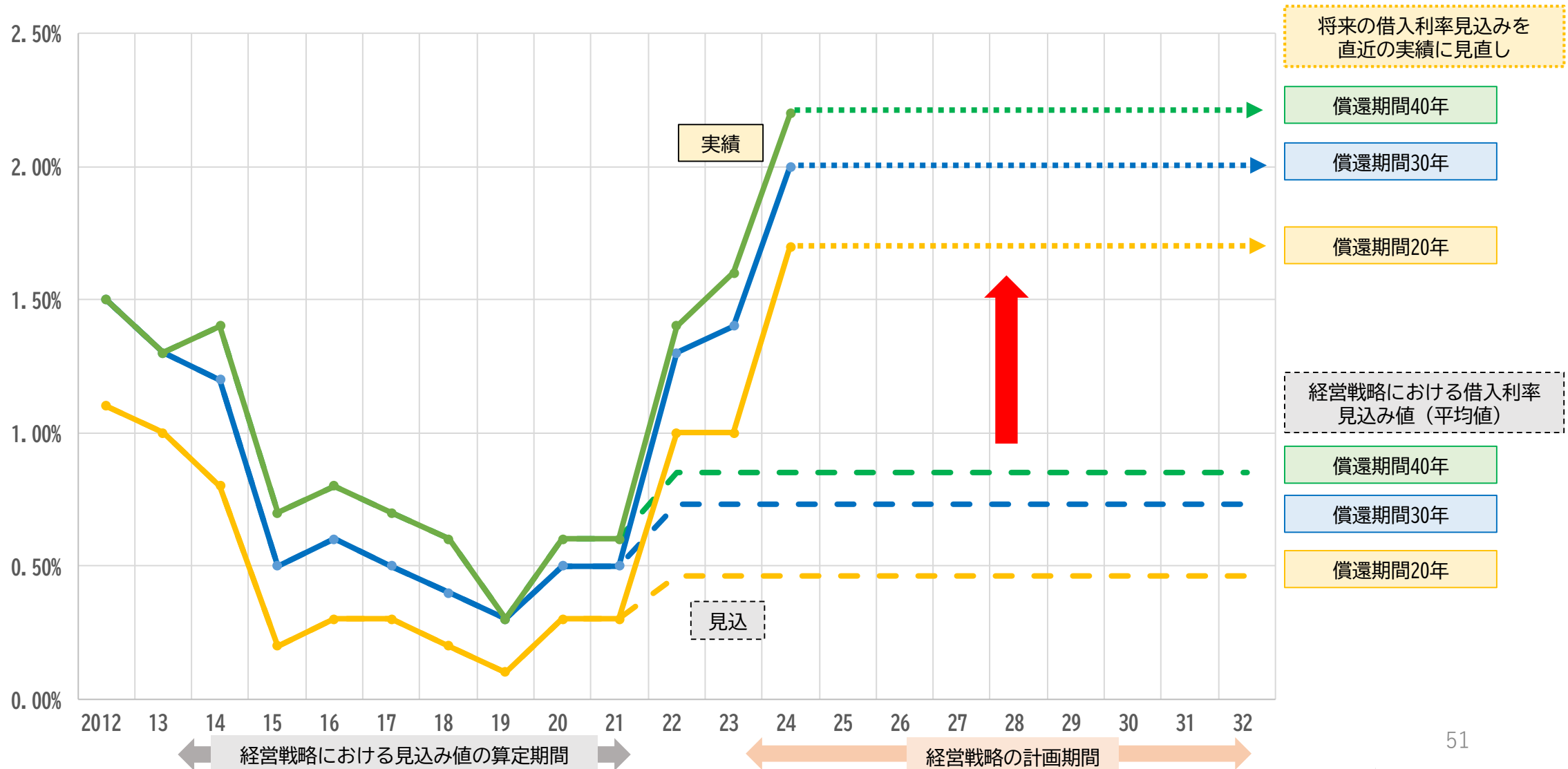
図9：名目長期金利

今後10年間程度の経済財政の展望を提示するもの



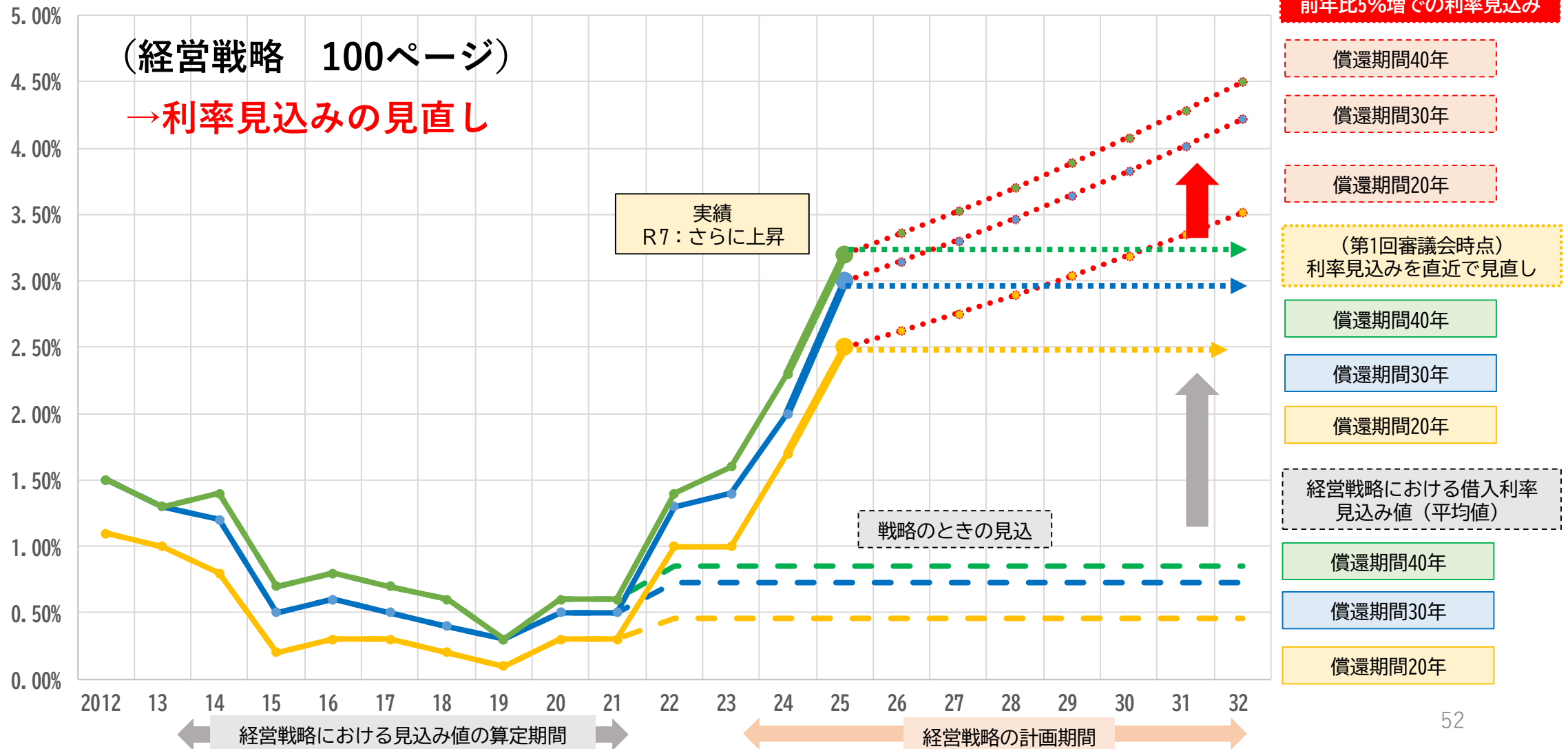
4（事業計画以外の変更内容）借入利率 第1回審議会資料

財政融資資金（財務省からの借入金）の借入利率【半年賦・全期間固定金利貸付・元利均等・据置期間なし】



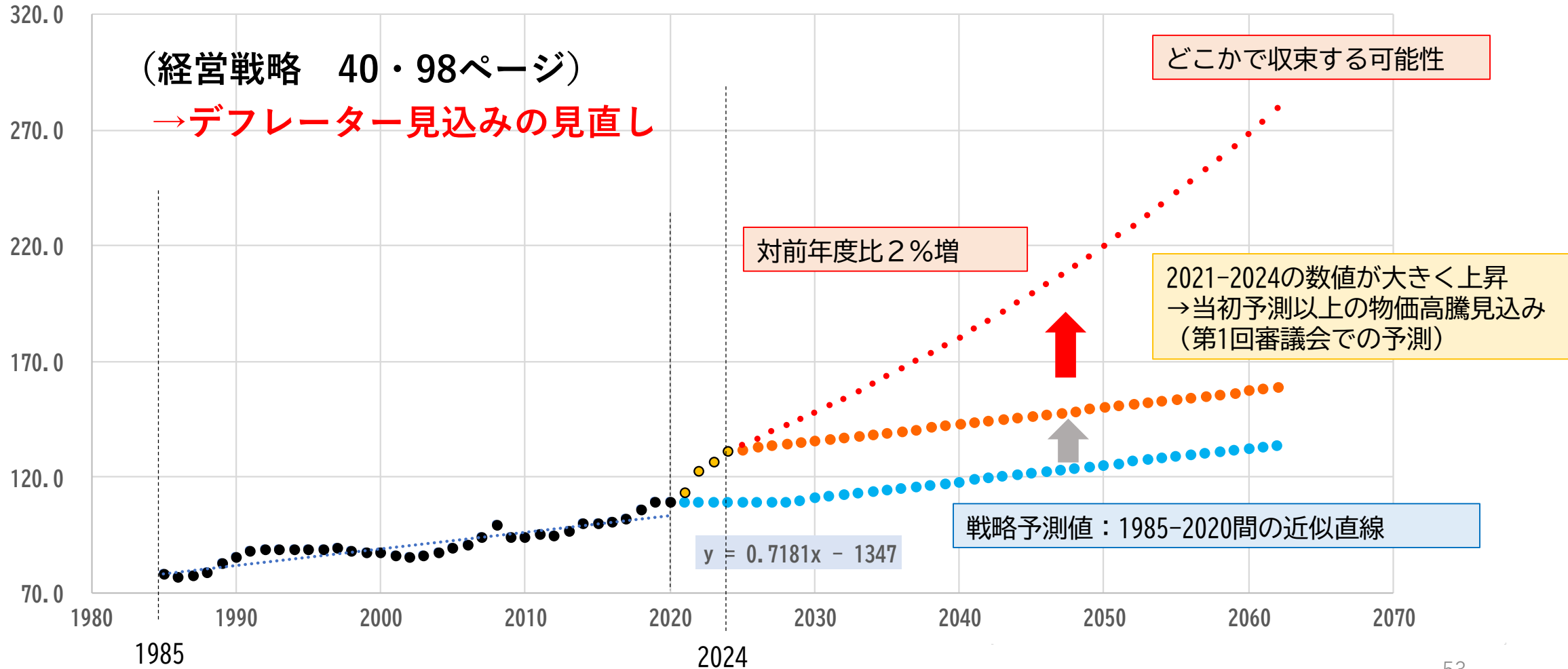
4（事業計画以外の変更内容）借入利率

財政融資資金（財務省からの借入金）の借入利率再予測【半年賦・全期間固定金利貸付・元利均等・据置期間なし】



4（事業計画以外の変更内容） 建設物価デフレーター

建設物価デフレーター（国土交通省・2015年度基準・上・工業用水道）



4（事業計画以外の変更内容） 県からの請求（県営水道）

水道を次の世代へ引き継いでいくために

県営水道の現行料金

◎基本料金		
基礎水量料金	基礎水量1立方メートル/日あたり	年額 10,800円
その他水量料金	その他水量1立方メートル/日あたり	年額 15,360円
◎使用料金		
使用料金	使用水量1立方メートルあたり	26円

改定料金

	現行	2024年10月～	2026年4月～
使用料金（円/m ³ ）	26	28	32
平均改定率※（%）	—	5.6	

※ 4年間の料金収入の伸び率

安心で安全な水を安定してお届けするために、料金改定が必要です。
県民の皆様のご理解をお願いします。



愛知県企業庁水道部水道計画課
YouTubeチャンネルより
<https://youtu.be/SKnaOJHtNb8>

県水受水費単価の増額
（使用水量単価 1 m³あたり）
→費用の増加（26→28→32円/m³）

※県水受水量
2023年：15,061,676m³
2024年：16,072,205m³
⇒1年間で約1億円の増加

愛知県水道用水供給事業の料金改定について

愛知県企業庁水道部水道計画課
チャンネル登録者数 18人

チャンネル登録

👍 1

🗨️

🔗 共有

📄 オフライン

🔖 保存

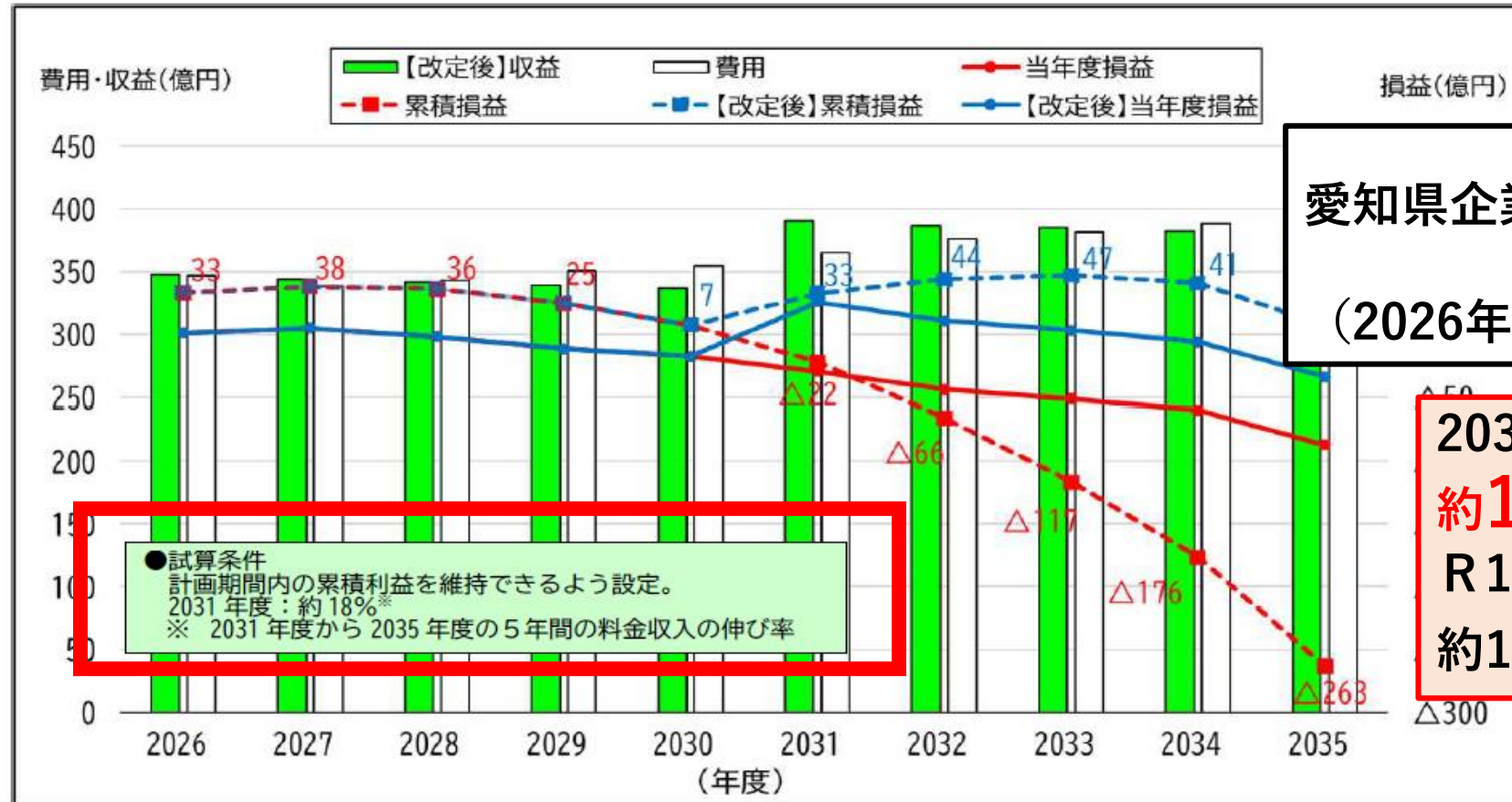
⋮

4（事業計画以外の変更内容） 県からの請求（県営水道）

(3) 料金改定により収支均衡を図る場合の試算

- 水道事業会計の投資・財政計画において、2031年度から発生する累積損失について、給水収益の変更（料金改定）のみにより累積損失発生を回避し、累積利益維持を図る場合の試算を行っています。
- なお、現時点で料金改定の実施を決定しているものではありません。

■ 水道料金を改定した場合の試算（2031～2035年度+約18%）



愛知県企業庁経営戦略2035

(2026年3月 愛知県企業庁)

2031年度（R13年度）に
約**18%**の改定を試算
R13受水費見込 R8の改定含む
約13億円 → 約**15.3**億円

4 (事業計画以外の変更内容) 県からの請求 (県流域下水道)

あいち下水道経営ビジョン2035 (経営戦略概要版)

■経営戦略策定の趣旨・背景

愛知県では、2019年をピークに人口減少に転じ、流域下水道事業においても、流入水量の伸びの鈍化や職員の高齢化による執行体制の脆弱化が危惧される状況です。また、施設の老朽化の進行や、物価高騰の影響を受けて維持管理費や改築更新費が増加するとともに、発生が懸念される南海トラフ地震への備えなども行う必要があることから、限られた財源の中で効率的に事業運営していく必要があります。

流域下水道事業では、2019年度から地方公営企業法の財務規程を適用し、事業の健全な運営を推進してまいりました。2020年3月に「愛知県流域下水道事業経営戦略」を策定し、2020年度から、これまでの取組を検証し、社会情勢の変遷を踏まえ、新たな経営戦略を策定しました。

※「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための指針として策定されています。

■策定の対象範囲

県内の11流域下水道
(矢作川、境川、衣浦西部、衣浦東部、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部)を対象とします。

■経営戦略の計画期間

2026年度から2035年度までの10年間

■経営の基本方針

新ビジョンでは、下水道の役割として「Ⅰ 快適な水環境を創造する」「Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える」「Ⅲ 地域社会へ貢献する」「Ⅳ 次世代へ継承する」の4つを掲げ、この役割を実現するために8つの施策を位置づけています。

これらの役割・施策の実現のため、経営戦略の基本方針を以下のとおり定めました。

- 適切なマネジメントによる持続可能な事業経営
「人」「モノ」「カネ」を最大限活用し、持続可能な事業経営を目指す。
- 選択と集中による投資の合理化
財源、人材等が限りある中で、各流域の状況に応じて、未普及対策、老朽化対策、地震対策、広域化・共同化等により、各流域の中から優先的に事業を遂行し、事業の効率化を図る。
- 収入と支出のバランスに配慮した健全経営の維持
補助金や企業債、市町負担金を適切に確保し、収支の均衡を図ることで、健全な経営を維持する。また、市町負担金額の増加は、流域関連市町の下水道経営にも関連することから効率的な運営に努める。

市町負担金の適切な確保

	現状 (24年度)	中長期目標 (2035年度)		
転写・ポンプ施設の耐震化率	79.4%	90.3%	汚泥焼却灰を肥料として有効活用	-
マンホールの浮上対策実施数	0箇所	50箇所	下水道エネルギー活用施設	5施設
老朽化対策実施数	-	600施設	電力使用量単位数	0.432 kWh/m ³ ※2
社会的影響の大きい下水道管線の健全性の確保率(※1)	-	100%	温室効果ガス排出量単位数	0.312 t-CO ₂ /千m ³ ※2
処理場の統合数	-	44処理場		0.388 kWh/m ³ ※2
共同汚泥処理施設の整備	-	2箇所		0.199 t-CO ₂ /千m ³ ※2

※1 2025年度に実施する「下水道施設点検調査」の結果、
「深刻」と判定された箇所を指し、2035年度までに完成

※2 あいちもエコストラテジー(2024年10月一審版)に添付の2030年度中長期目標とする。
あいちもエコストラテジーでは、エネルギー削減目標を設定し、その達成に貢献する。本計画においては、エネルギー削減目標を削減とする。削減目標については別添資料を参照する。

■投資・財政計画 (今後10年間の収支見通し)

収益的収支について

収益的収支とは、下水道事業の持続的かつ安定的な運営を支える費用であり、施設維持管理、人件費、電気代、薬品費など、日常的な運営に必要な経費(収益的支出)とそれに対応する市町負担金や補助金等(収益的収入)を計上しています。

区分 \ 年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
営業収益	169.5	173.7	176.5	178.8	181.6	185.6	187.9	191.1	194.2	197.3
営業外収益	164.7	167.2	171.9	174.1	177.8	185.9	188.9	189.4	188.7	188.7
収入計	334.2	340.9	348.4	352.9	359.4	371.5	374.2	380.7	383.6	385.2
営業費用	317.3	323.0	329.2	332.6	337.9	348.9	350.8	356.3	358.4	359.2
営業外費用	16.8	17.9	19.2	20.3	21.5	22.5	23.4	24.3	25.2	26.0
支出計	334.0	340.9	348.4	352.9	359.4	371.5	374.2	380.7	383.6	385.2
当年度経利率(又は経損率)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 「営業収益」：主に維持管理負担金、資本費負担金を計上
- 「営業外収益」：主に一般会計補助金、長期前受金戻入を計上
- 「営業費用」：主に経費(指定管理費用・県直営の管理費用)減価償却費を計上
- 「営業外費用」：主に支払利息を計上

●営業収益について

- 維持管理費負担金
管きよ、ポンプ場、終末処理場の維持管理に必要な経費に係る市町負担金。
※処理区ごとに一定期間に想定される維持管理費を予定流入水量で除し、1m³ごとに実際の流入水量を乗じて得た額としています。
- 資本費負担金
建設時に発行した企業債の元利償還費(地方交付税措置分を除く)に充当する負担金。
減価償却費と起債利子により算定しています。

流入水量と維持管理費



対象経費の増加

- 流入水量は、県の行政人口が減少するため、整備が進んだ流域下水道では減少するが、未整備区域が多く残る流域下水道では、下水道整備に伴い流入水量が増加する。
- 維持管理費については、老朽化による修繕、物価上昇等により増加する。

あいち下水道経営ビジョン2035

(2026年2月 愛知県)

負担金は一定期間(3年〜)で算定

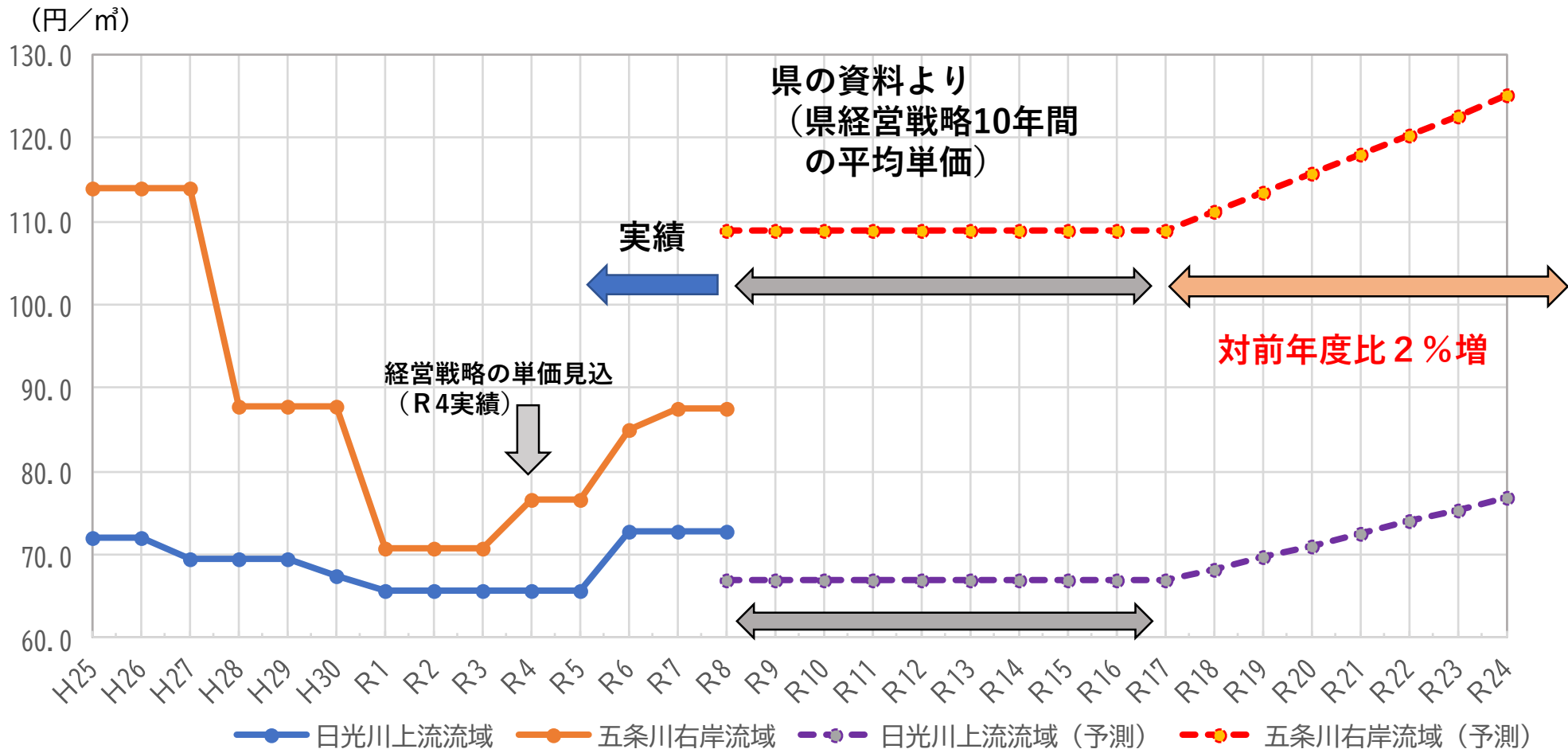
- ・使用水量(m³)ごとの単価(維持管理費)
- ・元利償還金相当の市町分(資本費)

「県と(関連)市町との協議」で単価決定

4（事業計画以外の変更内容） 県からの請求（県流域下水道）

（経営戦略 99,100ページ）

流域下水道の維持管理費単価の推移（費用＝予測水量×単価） →水量・単価の見直し



経営戦略中の取組内容・方針について

経営戦略／基本方針・施策／事業計画

→ 目標値・事業費

経営戦略／基本方針・施策／健全経営

→ 収入・料金改定



事業費全体に関連する要素（利率など）

→ 予測値

収支以外の経営上の目標

→ 資金／借入金残高

直接、経費・収入に関係しない取組内容（災害時体制の構築、技術の継承、広報など）

経費・収入に影響する取組内容（先進例の活用→経費削減など）